

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月26日
【事業年度】	第15期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	日本リビング保証株式会社
【英訳名】	Japan Living Warranty Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安達 慶高
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿四丁目33番4号
【電話番号】	(03)6276-0401(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉川 淳史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿四丁目33番4号
【電話番号】	(03)6276-0401(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉川 淳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (千円)	1,647,725	1,955,484	2,624,926	3,305,011	3,919,991
経常利益 (千円)	213,092	284,743	458,228	767,321	1,021,299
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	143,015	186,557	243,219	546,443	751,284
包括利益 (千円)	147,453	178,450	313,438	562,159	754,714
純資産額 (千円)	475,082	630,943	779,321	1,243,885	1,946,129
総資産額 (千円)	6,691,892	8,288,758	14,469,346	16,219,786	20,103,706
1株当たり純資産額 (円)	95.30	126.08	155.79	247.90	387.95
1株当たり当期純利益 (円)	29.01	37.35	48.73	109.48	149.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	27.91	36.51	47.73	108.19	149.73
自己資本比率 (%)	7.10	7.61	5.39	7.67	9.68
自己資本利益率 (%)	35.88	33.73	35.24	54.02	47.10
株価収益率 (倍)	30.51	36.73	38.78	12.61	15.88
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	889,666	573,199	5,120,280	292,816	1,861,567
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,275,111	1,469,319	1,631,884	3,169,405	1,902,865
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,540	74,990	420,133	748,235	783,349
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,082,061	1,262,069	5,172,788	3,058,342	3,799,310
従業員数 (人)	81	92	103	127	179
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(12)	(32)	(21)	(37)

- (注) 1. 当社は、2018年11月14日開催の取締役会決議により2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (千円)	1,345,569	1,555,528	2,401,533	3,175,442	3,902,785
経常利益 (千円)	167,953	248,851	470,045	800,240	958,353
当期純利益 (千円)	122,067	188,770	280,377	571,524	704,190
資本金 (千円)	205,556	206,771	211,826	212,336	212,336
発行済株式総数 (株)	4,985,100	5,004,300	5,058,300	5,118,300	5,118,300
純資産額 (千円)	450,483	609,967	744,979	1,190,692	1,838,489
総資産額 (千円)	4,342,667	5,428,726	12,861,465	15,151,299	18,300,093
1株当たり純資産額 (円)	90.36	121.89	148.93	237.30	366.49
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	24.76	37.80	56.18	114.50	140.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	23.82	36.94	55.02	113.16	140.35
自己資本比率 (%)	10.37	11.24	5.79	7.86	10.05
自己資本利益率 (%)	31.85	35.60	42.32	59.05	46.49
株価収益率 (倍)	35.74	36.30	35.18	12.05	16.94
配当性向 (%)	20.19	13.23	12.48	8.73	7.12
従業員数 (人)	79	90	96	125	179
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(12)	(32)	(21)	(37)
株主総利回り (%)	75.5	117.3	241.0	119.7	205.2
(比較指標：TOPIX配当無)	(89.6)	(90.1)	(112.3)	(108.1)	(132.2)
最高株価 (円)	1,650 (4,950)	1,718	2,996	3,905	2,475
最低株価 (円)	618 (1,856)	659	1,238	1,318	1,375

- (注) 1. 当社は、2018年11月14日開催の取締役会決議により2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。また、当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第11期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

2009年3月	当社設立
2009年8月	「住設あんしんサポート（住宅設備のメンテナンス保証）」を提供開始
2012年5月	中古住宅の売買を仲介する不動産仲介業者向けの「売買あんしんサポート」を提供開始
2012年8月	100%子会社としてリビングポイント株式会社を設立
2012年10月	一般建設業許可取得
2013年6月	太陽光発電機器メーカー向けの保証事業を開始
2013年12月	一級建築士事務所登録
2015年5月	リビングポイント株式会社が前払式支払手段（第三者型）発行者登録
2015年11月	プライバシーマーク取得
2016年6月	「住設あんしんサポートプレミアム（ポイント付き住宅設備のメンテナンス保証）」を提供開始
2017年8月	住宅事業者のアフターサービスを一括受注する「長期メンテナンスシステム」を販売開始
2018年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年7月	大阪市中央区に大阪支社開設
2019年8月	住宅オーナー向けのおうちのトータルサポートサービス「うちもキーピング」を販売開始
2020年3月	福岡市博多区に福岡サービスセンター（現：福岡支社）開設
2020年4月	名古屋市守山区に名古屋サービスセンター（現：名古屋支社）開設
2020年4月	「GIGAスクール構想向けPC・タブレット保証」を提供開始
2020年5月	本社オフィスを東京都新宿区に移転
2020年7月	「建物20年保証バックアップサービス」を本格展開開始
2021年4月	100%子会社としてリビングファイナンス株式会社を設立
2021年6月	「資産価値保証プログラム」を提供開始
2021年9月	「蓄電システム機器20年保証」を提供開始
2021年10月	「おうちマネージャーアプリ」を提供開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行
2022年7月	「地震あんしんサポート」を提供開始
2022年11月	「おうちアルバム」を提供開始
2022年11月	「EV Charger Warranty」を提供開始
2023年2月	「おうちLiveアシスト」を提供開始
2023年6月	「My Warranty」を提供開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本リビング保証株式会社）及び完全子会社であるリビングポイント株式会社、リビングファイナンス株式会社により構成されております。当社グループは、「独創的なリアルとデジタルのサービスで、暮らしの資財価値を最大化する」というミッションの達成に向けて、「保証サービス」及びクライアントの業務効率化を支援する「SaaSプロダクト」等の提供を通じて住宅会社の経営を支援する

「HomeworthTech（ホームワーステック）事業」、並びにHomeworthTech事業の知見・ノウハウを活用した保証制度構築・運営を通じて新たな技術・製品の普及を支援する「ExtendTech（エクステンドテック）事業」の2事業を主力事業として展開しております。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

近年の環境的・社会的持続性の確保という世界的な潮流が、「良いモノを永く使う」という保証本来の理念・思想とマッチすることで、今後さらに保証サービスの社会的ニーズが高まるものと確信しており、当社グループにとってさらなる事業拡大の大きな好機であると捉えております。

セグメント別の提供サービスは次のとおりであります。

セグメントの名称	サービス名	サービス内容
HomeworthTech事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住設あんしんサポート ・住設あんしんサポートプレミアム ・住設あんしんサポート5 ・建物20年保証バックアップサービス ・資産価値保証プログラム ・地震あんしんサポート ・建物あんしんサポート ・売買あんしんサポート ・既存設備サポート ・長期メンテナンスシステム ・メンテナンスサポートデスク ・おうちポイント制度 ・おうちマネージャー ・アフタマイズプラットフォーム ・うちもキーピング ・うちもウォレット ・スイッチゴールド ・おうちアルバム ・おうちLiveアシスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅向け、設備保証サービス ・新築住宅向け、ポイント付き設備保証サービス ・中古住宅向け、住宅設備保証サービス ・新築住宅向け、建物保証サービス ・新築住宅向け、建物売却価格保証サービス ・新築住宅向け、地震発生時の建て替え保証サービス ・中古住宅向け、サブスク型建物保証サービス ・中古物件向け、検査保証サービス ・中古物件向け、住宅設備保証サービス ・アフター業務一括受託サービス ・コールセンター、修理代行等アフター支援サービス ・住宅事業者専用のポイント積立・決済制度 ・上記制度利用促進のためのスマートフォンアプリ ・事業者向け保証申込デジタルプラットフォーム ・toC向けサブスク型保証・点検サービス ・toC向けポイント・ストアサービス ・toC向け電子ゴールド付与・決済プラットフォーム ・住宅点検・修繕履歴管理Webアプリ ・リアルタイム遠隔サポートアプリ
ExtendTech事業	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電・蓄電システム向け保証サービス ・風力発電施設向け保証サービス ・教育ICT領域向け保証サービス ・家電領域向け保証サービス ・音楽領域向け保証サービス ・Warranty Logistics Technology ・My Warranty 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電、蓄電システム機器への保証サービス ・風力発電所への保証サービス ・GIGAスクール構想に伴う電子機器への保証サービス ・家電機器への保証サービス ・音楽機器への保証サービス ・事業者向け倉庫管理デジタルプラットフォーム ・保証業務DXアプリ

(1) HomeworthTech事業（ホームワーステック事業）

HomeworthTech事業は、ハウスメーカー・マンションデベロッパーといった住宅事業者に対して長期保証をはじめとした各種アフターサービスソリューションを提供しております。補修や検査といったリアルサービスのほか、近年では、アプリ・チャットボット・電子マネーといったデジタルサービスを開発・提供することで住宅事業者のアフターサービスDXを支援しております。主な提供サービスの概要は以下のとおりです。

保証サービス（保証制度の構築・運用）

新築住宅向けサービスとして、住宅設備の長期保証「住設あんしんサポート」や、建物本体を引き渡し後20年間にわたり保証する「建物20年保証バックアップサービス」のほか、近年では、地震被害が生じた住宅の補修・建て替えを保証する地震保証や、戸建て住宅の売却価格保証を行う「資産価値保証プログラム」など、いずれも業界初のサービスを提供しております。

また、中古住宅向けサービスとして「売買あんしんサポート」、「既存設備サポート」などを提供し、仲介事業者をはじめとした住宅事業者の中古住宅流通の活性化に貢献しております。加えて、保証満期顧客に対して、サブスク型メンテナンスサービスである「うちもキーピング」を用意することで、住宅オーナーに対する保証サービスを幅広く展開しております。

金融サービス（エンベディッドファイナンス機能の提供）

リビングポイント株式会社が発行する電子マネー（第三者型前払式支払手段）である「おうちポイント」と、同電子マネーの利用を促進する目的でクライアントにOEM形式で提供するモバイルアプリ「おうちマネージャー」の活用を通じ、各住宅事業者専用の積立制度・決済インフラ「エンベディッドファイナンス（組込型金融）」機能を提供することで、住宅事業者と住宅オーナーとの繋がりを深化させるストック型ビジネスへの転換（独自商圏の形成）を支援しております。

また、業界に特化した決済プラットフォームやブロックチェーンを活用した履歴管理スキームの開発を通じて、住宅・不動産業界のさらなるDX化にも貢献してまいります。

アフター業務支援サービス（オペレーション業務の効率化支援）

チャットボットと建築士等のスタッフ対応を組み合わせた住宅特化型のハイブリッドコンタクトセンターや、当社点検スタッフが点検風景を動画撮影し、専用のモバイルアプリを通じて点検結果を報告し、修繕を実施する検査補修サービスなどを提供しております。これらのサービスにより住宅事業者の業務効率化と住宅オーナーの顧客体験価値向上を支援しております。

(2) ExtendTech事業（エクステンドテック事業）

ExtendTech事業においては、HomeworthTech事業で培ったノウハウを応用し、住宅領域以外の幅広い製品・サービスに対して、長期保証をはじめとした各種アフターサービスソリューションを提供しております。新たな技術や製品に対する事業者や消費者の高い保証ニーズに応える形で事業を展開し、当社グループの事業領域の拡大を担っております。現時点における、主な提供サービスの概要は以下のとおりです。

再生可能エネルギー領域向け保証サービス

太陽光発電・蓄電システム、風力発電施設に代表される再生可能エネルギー領域向けに保証サービスを提供しております。近年の持続可能な社会実現に向けての機運の高まりを受けて同マーケットが拡大する中、各機器に対する保証のニーズが高まっており、「蓄電システム機器に関する20年保証」など、これまでになかった保証サービスを開発・提供するとともに、各種業務支援を提供しております。

教育ICT領域向け保証サービス

GIGAスクール構想及びコロナ禍に伴って、小中学校など教育機関への普及が急速に進んだタブレットやノートPCに対して保証サービスを提供しております。教育ICT領域においては、管理する端末数の多さや、複雑な保証フローに対応するため、当社グループが独自に構築した保証業務に特化した物流システム（Warranty Logistics Technology）を活用することで、クライアントとエンドユーザーに対して、顧客体験価値の高い保証サービスを提供しております。

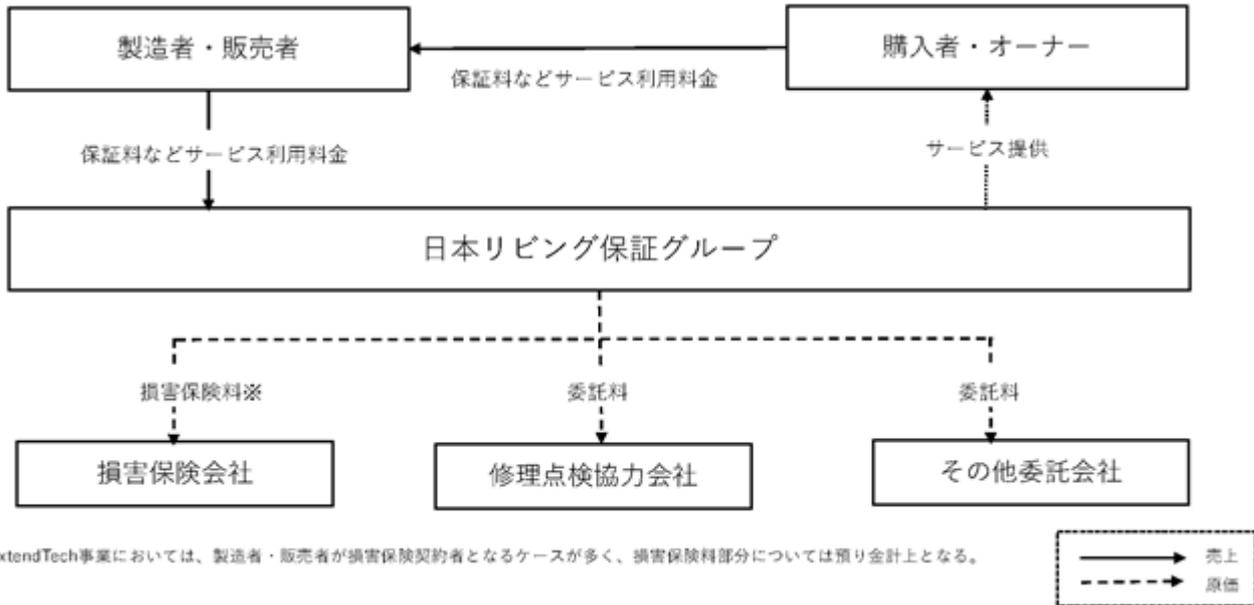
家電領域向け保証サービス

新たな技術や製品が急速に普及する中、家電や電子機器に対する事業者や消費者の保証ニーズは大きく拡大しております。当社グループではそうしたニーズに応える形で、家電領域に対する保証並びにそれに付随したアフターサービスを開発・提供しております。

(3) その他

「その他」の事業としては、ビジネスマッチング・決済等を行うプラットフォーム事業を行っております。中長期的な観点により、当社グループの成長に寄与するための基盤作りを現在進めております。

[事業系統図（事業共通）]



※ExtendTech事業においては、製造者・販売者が損害保険契約者となるケースが多く、損害保険料部分については預り金計上となる。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) リビングポイント㈱ (注)	東京都新宿区	85,000	資金決済業務	100	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任
リビングファイナンス㈱ (注)	東京都新宿区	45,000	ファクタリング業務、 エスクロー業務、 バリュエーション業務	100	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
HomeworthTech事業	111 (24)
ExtendTech事業	22 (7)
全社(共通)	46 (6)
合計	179 (37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が52名増加しております。主な理由は、将来の業務規模拡大を見据え、定期採用や中途採用を拡大したためであります。

(2) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
179 (37)	35.1	2.4	5,162

セグメントの名称	従業員数(人)
HomeworthTech事業	111 (24)
ExtendTech事業	22 (7)
全社(共通)	46 (6)
合計	179 (37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が54名増加しております。主な理由は、将来の業務規模拡大を見据え、定期採用や中途採用を拡大したためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当社は、管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。また、男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択しておらず、かつ、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

また、当社グループが今後取り組む事業内容をより明確に表現する意図から、当連結会計年度より、おうちのトータルメンテナンス事業は「HomeworthTech事業」に、BPO事業は「ExtendTech事業」に、報告セグメントの名称を変更いたしました。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「To worthwhile life」をスローガンに、独創的なリアルとデジタルのサービスで、暮らしの資産価値を最大化する「WorthTech（ワーステック）Company」として、「HomeworthTech事業」及び「ExtendTech事業」を行っております。保証・金融・オペレーションとデジタルを組み合わせた独自のサービスソリューションによって、あらゆる製品・サービスの価値を最大化する仕組みを提供し、「価値あふれる暮らし」の実現を目指して企業活動を行っております。

(2) 経営環境及び経営戦略

企業構造及び主要サービス

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、「HomeworthTech事業」及び「ExtendTech事業」を通じて、保証・金融・オペレーションとデジタルを組み合わせた、独自のサービスソリューションを提供しております。

競争優位性

当社グループは、業界初の保証・金融サービスを多数生み出す商品開発力及び保証提供に関する一連のオペレーション機能（修理受付・精算・情報管理等）、そして修理・メンテナンスを実施する全国ネットワークを保有した上で、保証申込等をオンラインで完結できるデジタルプラットフォーム、電子マネーの積立・管理・利用を一気通貫で行うことができるモバイルアプリ、チャットボットを活用したハイブリッドコンタクトセンターなど、アフターサービスのDX化（アフターサービスDX）を推進できるプロダクト・業務支援システムを一貫して開発・提供できることが競争優位性であると考えております。

事業を行う市場の状況

HomeworthTech事業を取り巻く環境に目を向けると、国内の新設住宅着工戸数は年々減少のトレンドが予想されている一方、既存住宅マーケットに対する各住宅事業者の関心は年々高まっており、新たな収益源の獲得やストック型ビジネスの確立を目的とした当社サービスの導入及び検討も加速度的に増加している状況です。また、国内の住宅・不動産業界は他業界に比してDX化が遅れていることから、当社が近年開発・提供を推進しているデジタルプロダクトがより重要な役割を果たし、当社グループのHomeworthTech事業をさらに加速させる要因になると捉えております。

一方でExtendTech事業を取り巻く環境に目を向けると、環境的・社会的持続性の確保という世界的な潮流、とりわけ再生可能エネルギー領域における国を挙げての継続的な施策が当社グループの事業を加速させる状況であると捉えております。また「良いモノを永く使う」という保証本来の理念・思想の浸透を通じて、今後さらに広い領域での保証サービスの社会的ニーズが高まると確信しており、さらなる事業拡大の大きな好機であると捉えております。

経営戦略

当社グループの中期目標及びそれに対する強化ポイントは以下のとおりです。

事業	目指す姿	強化ポイント
全社共通	<ul style="list-style-type: none"> HomeworthTech事業における新築・既存住宅マーケットでの総合的なアフターサービスDXの提供 ExtendTech事業におけるあらゆる製品・サービスのライフサイクルを支える基盤の確立 	<ul style="list-style-type: none"> デジタルプロダクトの開発・育成 既存事業領域の深耕と新規事業領域の拡大 新技術への投資 デジタル人材の確保、育成

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人材の採用・育成

当社グループの中長期戦略を実現するにあたって、優秀な人材を継続的に確保・育成することが重要な課題であると認識しております。特にデジタル企画・開発人材の拡充は、事業の拡大と業務の効率化に大きな影響を与えるため、外部からの採用のほか、社員に対するITパスポート取得必須化など研修強化を積極的に行うとともに、働きやすい職場環境の整備に取り組むことで、優秀な人材の確保・育成に努めてまいります。

アフターサービスDXの推進

アフターサービス領域はサービスや業務のデジタル化が最も遅れている業界の一つと言われております。アナログ業務により消費者・事業者が抱える不満は、双方の問題を把握している当社グループが解決すべき課題であると認識しております。前期より開発を進めてきた各種プロダクトの提供を進めることで、総合的なアフターサービスDXを推進してまいります。

新規事業の創出

当社グループは既存の主力事業であるHomeworthTech事業及びExtendTech事業をさらに強化していく一方で、新たな収益の柱として、新規事業を創出する活動が必須であると認識しております。現事業で積み上げた利益を、SaaS・FinTech等の事業開発へと積極的に投資してまいります。

当社グループの認知度の向上

当社グループの中長期戦略の実現のためには、人材の確保やマーケットの拡大が不可欠であり、それにあたりグループの認知度向上が重要な課題になると認識しております。そのために、広報・IR活動を強化することで認知度の向上を図ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループが今後も業容拡大を図り、企業価値を継続的に高めていくためには、業務の効率化やリスク管理のための内部管理体制のさらなる整備・強化が重要な課題であると認識しております。社内規程や業務マニュアルの整備、業務フローの周知徹底、定期的な社内研修の実施等を通じて業務効率の向上や法令遵守の徹底を図り、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に取り組んでまいります。

業務系IT基盤の整備・強化

当社グループは、今後の企業規模拡大や事業環境の変化に対応するためにITシステムを強化することが重要な課題であると認識しております。また、当社グループの財務諸表を作成するにあたって、ITシステム等の信頼性を担保することが重要な課題であると認識しております(注)。これらの課題に対処するため、新たにデジタル戦略推進本部を立ち上げ、基幹システム等のIT基盤の整備・強化に取り組んでまいります。

(注) 当社の主要なサービスである保証サービスに係る売上高、前受収益及び長期前受収益等の金額の計算においては、ITシステムのIT全般統制並びに各業務プロセスに対して整備・運用された内部統制に依拠した会計処理が実施されております。具体的には、顧客より一括にて収受した保証料を保証期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を収益計上し、未経過分の保証料については前受収益又は長期前受収益に計上しております。保証サービスに係る個々の取引金額は、売上高全体に比べて極めて少額であり、契約件数は非常に多く、また、新商品の開発が継続的に行われていることから、商品の種類も増加傾向にあります。保証サービスに係る大量の契約情報は、当社が自ら設計、開発したITシステムによって一元的に管理されており、商品ごとに登録される商品マスターの情報と個々の契約ごとに入力される申込書の情報に基づいて、売上高、前受収益及び長期前受収益等の金額が自動計算され、その計算結果が会計システムに連携されます。

社会課題解決とビジョンの実現を両立するサステナビリティ経営

当社グループはこれまで、HomeworthTech事業及びExtendTech事業において、住宅・不動産業界のDX推進、中古住宅流通の活性化、教育機関のICT環境整備の推進、再生可能エネルギー関連機器普及の推進といったサステナビリティの取り組みを推進してまいりました。

今後も、サステナビリティ経営を重要課題と位置付け、独自のアフターサービスソリューションを通じて、価値あふれる暮らしの実現と環境・社会課題の解決を両立した事業推進に努め、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 考え方・体制・ガバナンス

当社グループは「変わらない価値を、暮らしのすべてに。」という企業ビジョンの達成に向け、当社グループを取り巻く環境や社会課題に目を向け、企業価値の向上につながる取組を進めることが重要な経営課題の一つであると認識し、経営方針を定め、経営計画等を策定しております（「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」参照）。「価値あふれる暮らし」の実現を目指し事業活動を行う当社グループにとってサステナビリティ関連情報の発信に係る機能強化は重要な取組と捉え、取り組んでおります。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組については、当社ウェブサイトもご参照ください。
<https://jlw.jp/ir/course/sustainability/>

当社グループは、上記考え方のもと、SDGs推進室を設置して、サステナビリティ関連課題の事業への影響を分析し、対応を進めております。これらに係る基本方針や重要事項は、適宜取締役会に報告する体制を整えております。

(2) リスク管理

当社グループでは様々なリスクに対応するため、代表取締役社長安達慶高が指名した常任委員、非常任委員、弁護士等の外部有識者（必要な場合のみ）によって構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、未然防止の観点からリスクの認識と対応策の整備・運用を行うとともに、リスクが顕在化あるいはその恐れが生じた場合には、早期に適正な対応をとる体制を整えております。サステナビリティ関連のリスクについては、コンプライアンス委員会にて特定されたリスクをSDGs推進室が管理し、その運用評価・問題点に関する情報を、その都度取締役会に報告しております（「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」参照）。

(3) 戦略

人的資本に関する戦略

人材戦略の考え方

当社グループは、「To worthwhile life」というスローガンのもと、「独創的なリアルとデジタルのサービスで暮らしの資財価値を最大化する」というミッション、「変わらない価値を、暮らしのすべてに」という企業ビジョンを掲げており、「価値あふれる暮らし」の実現を目指し市場のニーズに応えていくことが結果として利益の最大化にも繋がると考えております。このような社会貢献性と思想は当社グループの採用競争力や当社グループ社員のエンゲージメントの源泉となっております。

上記企業ビジョンのもと、2023年8月10日に公表した中期経営計画では売上・利益ともおおよそ倍増の計画を設定しております。また、中期計画以降の長期的成長に向け新たな中核事業としてSaaS事業、FinTech事業の開発を推進していくことを掲げております。この中長期計画を実現していくためには、多様な思考をもった人材の確保と社員が能力を発揮できる環境を提供することが重要であるという考えのもと人材戦略を策定しております。年齢・性別・国籍によらない採用方針により、安定的なオペレーション業務を支える人材、事業拡大を見据えた法人営業人材、新システムや業務のデジタルシフトを推進するデジタル企画開発人材を採用・育成するほか、すべての社員が能力を最大限発揮できるための環境整備、公平公正な評価・処遇を行うことを人材戦略の基本としております。

人材の採用・育成について

上記中長期計画の実現に向けては、法人営業人材、デジタル企画開発人材の強化が特に重要であると考えております。法人営業人材の強化においては、営業組織の分業体制を強化することで求められる採用要件を詳細に定義しております。一方で、営業組織内での社内交流会などを通じ、部門間でのコミュニケーションを活発にすることで、社員の能力伸長や適性の発見を図っており、より高度な専門人材を育成しております。また、デジタル企画開発人材の強化においては、新たに「デジタル戦略推進本部」を設立することで、デジタル領域でのキャリア形成を希望する人材の拡充に繋げ、急速な技術の進展に対応できる高度専門人材の採用に繋げていきたいと考えております。加えて、業務、企画、管理、IT部門問わず、全社員へのITパスポート取得を義務付ける（2024年6月期末までの目標取得率：100%、2023年6月期末時点での取得率：18.4%）など、グループ全体で独創的なリアルとデジタルのサービスを提供できる組織を作り上げてまいります。

社員が能力を最大限発揮できるための環境整備

当社グループは全ての社員が能力を最大限に発揮するためのウェルビーイングを重要視しております。社員のエンゲージメントの把握及び人事施策の改善へと繋げるためにエンゲージメントサーベイを実施しております。組織エンゲージメント・スコアを定点で観測するとともに、スコアの向上に努めてまいります。

また、健康経営の推進に向けた取組については、働く環境の向上に努めております。本社オフィス増床にあたっては、社内フリースペースやオフィス内設備を拡充させるとともに、産業医と連携した取組を行うことで、健康経営の推進体制のさらなる強化及び傷病等の未然防止に向けた活動にも注力し、すべての社員が最大限の能力を発揮できる環境を整備してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、現時点でサステナビリティに関する事項について「指標と目標」を設定しておりませんが、SDGs推進室を中心に、現状分析及び対応策について協議を行っております。

人的資本に関する事項については、女性管理職比率、有給休暇の平均取得率、育休からの復職率といった項目について、厚生労働省による全国の企業平均を上回ることを目標として環境整備を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に記載した事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部経営環境による影響について

当社グループが展開しているHomeworthTech事業は住宅・不動産市況の影響を受け、ExtendTech事業のうち、特に延長保証事務の受託業務については延長保証の対象となる住宅用太陽光発電・蓄電システム機器等の需要等に影響を受けます。そのため、新築着工件数や既存住宅流通件数の低迷やリフォーム市場の縮小、住宅用太陽光発電システム機器等の需要の減退等、事業環境が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。これに対して新サービスの提供や、新規事業領域への拡大といった戦略を講じることで対応してまいります。

(2) 競合について

当社グループが展開している「保証サービス」は、業界に対する法規制が少ないことから、様々な企業が新規参入を目指しております。競争の激化により各サービスの収益性が低下する場合や競合他社による類似のサービス展開により当社グループの独自性が失われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これに対して当社グループでは、業界初の保証・金融サービスを多数生み出す商品開発力及び保証提供に関する一連のオペレーション機能（修理受付・精算・情報管理等）、そして修理・メンテナンスを実施する全国ネットワークを保有した上で、保証申込等をオンラインで完結できるデジタルプラットフォーム、電子マネーの積立・管理・利用を一気通貫で行うことができるモバイルアプリ、チャットボットを活用したハイブリッドコンタクトセンターなど、アフターサービスDXを推進できるプロダクト・業務支援システムを一貫して開発・提供することで、他社との差別化を図り対応してまいります。

(3) 損害保険会社との契約及び提携関係について

当社グループが提供している「保証サービス」は、お客様から一定の保証料をいただくことでメーカー保証期間終了後に故障や不具合が発生した場合でも、保証期間内であれば何度でも無料修理を受けることができるサービスです。この「保証サービス」の提供に伴い発生する将来の修理コスト等を担保するために長期（概ね保証期間2年超）の保証契約に対して損害保険会社との間で保険契約を締結しており、保証期間と同一の保険期間を設定することで、「保証サービス」の提供に係る実質的なリスクを移転しております。しかしながら、保険料設定時の想定を超えた故障や不具合が発生した場合、将来の支払保険料増加などのコスト上昇に繋がる恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは当連結会計年度末現在、損害保険会社との提携関係により顧客開拓を進めている事業があるため、業務提携が解消された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 検査補修サービスの外注について

当社グループは、検査補修サービスにおける業務の一定割合を外部に業務委託しております。そのため、委託件数の多い業務委託先との契約解除や業務委託先の経営破綻等が生じ、代替先の選定や委託取引の開始までに時間を要した場合には、当社グループが取引先から受注している業務及び契約を確実に履行できなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループが取り扱う業務は、「資金決済に関する法律」「建設業法」「建築士法」「宅地建物取引業法」「貸金業法」及び関連する各種法令による規制を受けております。当社グループは、関連法令を遵守し、当連結会計年度末現在において法令違反等の事象は発生しておりません。また、当社グループでは、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス研修を定期的に関催し、役職員に対するコンプライアンスの徹底を図っております。しかしながら、将来に何らかの理由により法令違反の事象が発生した場合や、規制の強化や法令等の大幅な改正が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在における当社グループの許認可等取得状況は、以下のとおりです。

会社名	免許・許可等	取得年月・有効期間	関連法令	取消条件
日本リビング保証株式会社	一級建築士事務所 東京都 知事登録 第63955号	自 2020年 8月25日 至 2025年 8月24日	建築士法	第9条、第10条の7、 第10条の16、 第10条の23
	一般建設業許可(般-2) 第152448号	自 2020年 9月14日 至 2025年 9月13日	建設業法	第28条、第29条、 第29条の2、 第29条の4、
リビングポイント株式会社	前払式支払手段(第三者型) 発行者登録	2015年 5月15日 (期限の定めなし)	資金決済に関 する法律	第10条、第25条、 第27条、第28条
リビングファイナ ンス株式会社	貸金業者登録 東京都知事 (1)第31916号	自 2022年 9月30日 至 2025年 9月30日	貸金業法	第六条、第二十四条の 六の五

(6) 個人情報の流出可能性及び流出した際の影響について

当社グループは、HomeworthTech事業及びExtendTech事業において、多数の個人情報を取得及び保有しております。これらの個人情報は、当社グループの管理下にあるデータベースにて保管しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。当社グループでは、個人情報に関する管理方針を明確にした上で、プライバシーポリシー及び社内規程に従って厳格に取り扱っておりますが、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社グループに対する損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評等のリスク

当社グループの属する延長保証業界又は資金決済業界に対して否定的な風評が広まった場合、又は競合他社の不祥事や経営破綻によって業界の評判が悪化した場合には、当社グループの業務遂行及び信用に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害について

当社グループは、事業の特性上、顧客との契約管理を中心に多数のシステムを保有しております。従来より、システム事故やエラーが生じないよう高度なシステム技術を駆使するとともに、システムネットワークのセキュリティ強化やデータサーバーの多重管理等、万全の体制を構築するよう努めておりますが、万一、自然災害、事故及び外部からの不正手段によるコンピュータへの侵入等により、システム不良や作動不能等の事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保・育成について

当社グループは、今後の企業規模の拡大や事業発展のためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠と考えております。そのため、当社グループでは新卒・中途採用活動や各種社内研修の実施等を積極的に取り組んでおり、人材の確保と育成に注力しております。しかしながら、必要な人材の採用が計画どおりに進まない場合や、重要な人材が流出した場合には、当社グループの今後の事業拡大及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 内部管理体制の強化について

当社グループは、企業価値の向上を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しており、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等による影響について

当社グループの本店所在地がある首都圏において、地震や台風等の大規模な自然災害や事故、火災等によって人的・物的被害を受けた場合には、事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) サステナビリティ推進への対応について

当社グループを取り巻く環境や社会課題に目を向け、企業価値の向上につながる取組みを進めることが重要な経営課題の一つであるとの考え方のもと、SDGs推進室を設置し、各方針や戦略を策定し、全社横断的に施策を実施しておりますが、対応が十分でない場合には、当社グループに対する信頼の低下、収益機会の逸失に繋がる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

（当連結会計年度の経営成績の概況）

	2022年6月期 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	2023年6月期 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	増減額	増減率 (%)
売上高(千円)	3,305,011	3,919,991	614,980	18.6
営業利益(千円)	650,292	741,605	91,312	14.0
経常利益(千円)	767,321	1,021,299	253,977	33.1
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	546,443	751,284	204,840	37.5
1株当たり当期純利益(円)	109.48	149.75	-	-

当社グループは、「独創的なリアルとデジタルのサービスで、暮らしの資財価値を最大化する」というミッションの達成に向けて、「保証サービス」及びクライアントの業務効率化を支援する「SaaSプロダクト」等の提供を通じて住宅会社の経営を支援する「HomeworthTech（ホームワーステック）事業」、並びにHomeworthTech事業の知見・ノウハウを活用した保証制度構築・運営を通じて新たな技術・製品の普及を支援する「ExtendTech（エクステンドテック）事業」の2事業を主力事業として展開しております。

近年の環境的・社会的持続性の確保という世界的な潮流が、「良いモノを永く使う」という保証本来の理念・思想とマッチすることで、今後さらに保証サービスの社会的ニーズが高まるものと確信しており、当社グループにとってさらなる事業拡大の大きな好機であると捉えております。

当連結会計年度（2022年7月1日から2023年6月30日まで）においても、今後の成長に対する蓋然性の高まりを受けける形で人材・システムを中心に積極的な先行投資を進めるとともに、事業を拡大してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,919百万円（前年同期比18.6%増）、営業利益741百万円（同14.0%増）、経常利益1,021百万円（同33.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は751百万円（同37.5%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「おうちのトータルメンテナンス事業」を「HomeworthTech事業」に、「BPO事業」を「ExtendTech事業」に名称変更いたしました。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

また、当連結会計年度における各セグメントへの本部費配賦総額は、採用費、システム関連費用の増加等により、前年同期比136.2%の2,020百万円となりました。当連結会計年度のセグメント別の営業利益の算出にあたっては、これらの配賦費用額をHomeworthTech事業60.2%、ExtendTech事業36.3%、その他3.4%の割合で配賦しております。

(セグメント別売上高)

	2022年6月期 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		2023年6月期 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		前年同期比	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減額(千円)	増減率 (%)
HomeworthTech事業	1,922,074	58.2	2,256,685	57.6	334,610	17.4
ExtendTech事業	1,244,080	37.6	1,624,446	41.4	380,366	30.6
その他	138,855	4.2	38,859	1.0	99,996	72.0
合計	3,305,011	100.0	3,919,991	100.0	614,980	18.6

(セグメント別利益)

	2022年6月期 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		2023年6月期 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		前年同期比	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減額(千円)	増減率 (%)
HomeworthTech事業	111,952	17.2	120,717	16.3	8,764	7.8
ExtendTech事業	541,542	83.3	659,725	89.0	118,183	21.8
その他	3,202	0.5	38,837	5.2	35,634	-
合計	650,292	100.0	741,605	100.0	91,312	14.0

イ. HomeworthTech事業

HomeworthTech事業は、ハウスメーカー・マンションデベロッパーといった住宅事業者に対して長期保証をはじめとした各種アフターサービスソリューションを提供しております。補修や検査といったリアルサービスのほか、近年では、アプリ・チャットボット・電子マネーといったデジタルサービスを開発・提供することで住宅事業者のアフターサービスDXを支援しております。

当連結会計年度においては、設備保証・建物保証といった長期保証契約の獲得に引き続き注力するとともに、地震保証や資産価値保証といった新たな保証サービスの開発及びマーケティングを推進してまいりました。また、業務効率化・ストック型ビジネス転換といった住宅事業者の経営課題に対応する各種ソリューションの導入を組織的に推進することで、各クライアントとの関係深化にも引き続き注力してまいりました。

これらの施策により、主要なKPIである新規契約獲得金額3,316百万円(前年同期比27.0%増)、前受収益・長期前受収益残高9,480百万円(同21.4%増)、電子マネー発行サービスの導入社数101社(同29.5%増)・未使用残高2,097百万円(同11.5%増)といずれも前年同期比で成長しております。この結果、売上高は2,256百万円(前年同期比17.4%増)、セグメント利益は120百万円(同7.8%増)となりました。

ロ. ExtendTech事業

ExtendTech事業においては、HomeworthTech事業で培ったノウハウを応用し、住宅領域以外の幅広い製品・サービスに対して、長期保証をはじめとした各種アフターサービスソリューションを提供しております。

近年では、家電・教育ICT機器のほか、太陽光発電機器やEV(電気自動車)など再生可能エネルギー関連機器に対してソリューション提供が大きく伸長しております。

当連結会計年度は、蓄電システムをはじめとした住宅用再生可能エネルギー設備に対する社会的ニーズに応える形で再生可能エネルギー領域が進展したほか、オペレーション業務の受託が拡大したことにより教育ICT領域も堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,624百万円(前年同期比30.6%増)、セグメント利益は659百万円(同21.8%増)となりました。

八．その他

「その他」の事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるビジネスマッチング・決済等を行うプラットフォーム事業を行っております。当連結会計年度の売上高は38百万円（前年同期比72.0%減）、セグメント損失は38百万円（前年同期はセグメント損失3百万円）となりました。

（KPI推移）

（単位：百万円、社）

		2022年6月期				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
		実績	実績	実績	実績	実績
[HomeworthTech事業]						
新規契約獲得金額		525	602	758	724	2,611
前受収益・長期前受収益残高		6,744	7,027	7,389	7,811	7,811
売上高	保証サービス	330	345	366	406	1,447
	検査補修サービス	82	80	81	86	330
	その他	34	34	40	37	147
電子マネー	導入社数	75	77	78	78	78
	未使用残高	1,669	1,745	1,813	1,880	1,880
[ExtendTech事業]						
売上高	再生可能エネルギー	196	155	184	218	755
	家電・その他	228	71	68	119	488

		2023年6月期					
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計	
		実績	実績	実績	実績	実績	前年同期比
[HomeworthTech事業]							
新規契約獲得金額		709	748	860	997	3,316	127.0%
前受収益・長期前受収益残高		8,124	8,487	8,929	9,480	9,480	121.4%
売上高	保証サービス	394	421	442	509	1,768	122.2%
	検査補修サービス	76	78	81	72	307	93.1%
	その他	38	41	54	45	180	122.1%
電子マネー	導入社数	80	81	87	101	101	129.5%
	未使用残高	1,950	2,004	2,071	2,097	2,097	111.5%
[ExtendTech事業]							
売上高	再生可能エネルギー	196	253	261	433	1,145	151.5%
	家電・その他	116	105	133	123	479	98.2%

（注）売上高については四半期連結会計期間の数値を使用しております。

b. 財政状態の分析

(当連結会計年度末の財政状態の概況)

	2022年6月期	2023年6月期	増減額
総資産(千円)	16,219,786	20,103,706	3,883,920
純資産(千円)	1,243,885	1,946,129	702,243
自己資本比率(%)	7.7	9.7	-
1株当たり純資産(円)	247.90	387.95	-

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて3,883百万円増加し20,103百万円となりました。これは主に、現金及び預金が775百万円、投資有価証券が487百万円、長期前払費用が711百万円、投資不動産(純額)が1,174百万円それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて3,181百万円増加し18,157百万円となりました。これは主に、新規借入により長期借入金が800百万円、住宅設備の延長保証事業を行うため一括で受領した保証料のうち1年超の期間に収益化される予定の長期前受収益が1,446百万円それぞれ増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ702百万円増加し1,946百万円となりました。これは主に、配当金の支払いが50百万円あった一方、親会社株主に帰属する当期純利益が751百万円計上されたことによるものです。

なお、当社の自己資本比率は上表のとおり10%以下の状態が続いており、他の事業会社と比較して低い水準となっております。これはサービス提供前に保証料を収受する当社のビジネスモデルに起因するものです。当社の負債の割合の内訳は、前受収益及び長期前受収益(将来の利益)が57.0%、預り金及び長期預り金(主に現預金)が26.2%という構成であり、有利子負債は12.6%と低水準となっております。さらに、流動比率も229.4%と十分な水準となっており、財務の健全性は十分に担保されております。

キャッシュ・フローの状況
(連結キャッシュ・フローの状況)

	2022年6月期	2023年6月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	292,816	1,861,567	1,568,751
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	3,169,405	1,902,865	1,266,540
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	748,235	783,349	35,114
現金及び現金同等物に係る換算差額(千円)	13,907	1,084	14,992
現金及び現金同等物の増減額(千円)	2,114,445	740,967	2,855,413
現金及び現金同等物の期首残高(千円)	5,172,788	3,058,342	2,114,445
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	3,058,342	3,799,310	740,967

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より740百万円増加し、3,799百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,861百万円(前年同期比535.7%増)となりました。これは主に、長期前払費用の増加718百万円等による資金の減少があった一方で、税金等調整前当期純利益の計上1,021百万円、長期前受収益の増加1,446百万円等による資金の増加があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,902百万円(前年同期は3,169百万円の使用)となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入809百万円があった一方で、投資有価証券の取得による支出1,212百万円、投資不動産の取得による支出1,086百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は783百万円(前年同期比4.7%増)となりました。これは主に、長期借入れによる収入934百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
HomeworthTech事業	2,256,685	117.4
ExtendTech事業	1,624,446	130.6
その他	38,859	28.0
合計	3,919,991	118.6

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先が無いため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(経営成績の分析)

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ614百万円増加し、3,919百万円となりました。

売上高の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ16百万円増加し、1,131百万円となりました。主な要因は、HomeworthTech事業の「保証サービス」において契約件数が堅調に推移したこと等により、住宅設備保証に伴い発生する修理コスト等を担保するための損害保険会社に対する支払保険料が増加し、取扱店・代理店に支払う販売手数料や業務委託報酬が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ598百万円増加し、2,788百万円となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ507百万円増加し、2,046百万円となりました。主な要因は、業容拡大を目的とする法人営業・デジタル企画開発の人材採用を推進・加速したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ91百万円増加し、741百万円となりました。

d. 営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ191百万円増加し、435百万円となりました。主な要因は、投資不動産賃貸料、有価証券売却益によるものであります。

また、当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ28百万円増加し、155百万円となりました。主な要因は、投資不動産賃貸費用によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ253百万円増加し、1,021百万円となりました。

e. 特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度において特別利益及び特別損失は発生しておりません。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ264百万円増加し、1,021百万円となりました。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は270百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ204百万円増加し、751百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

当社グループは、「3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、組織体制、法令遵守、市場動向、人材の確保等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化を図りながら、優秀な人材を確保し、市場ニーズに合ったサービスを展開することにより、リスク要因を分散・低減し、適切に対応してまいります。

経営者の問題認識につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、長期保証サービスのリスク移転先への損害保険料、短期保証サービスの検査補修費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、投資有価証券の購入、収益不動産の購入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社の事業の性質上役務提供前にその対価を収受するものとなりますので、基本方針に沿って財源を確保しております。よって、運転資金は自己資金としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（有形固定資産、無形固定資産及び投資不動産）は1,230,158千円であり、その主な内容は、HomeworthTech事業において業務効率化や管理機能強化を目的とした基幹業務システム等の開発費用169,498千円の設備投資、本社事務所拡張において47,442千円の投資を実施いたしました。また、投資不動産については、建設中及び手付金支払いを含めて1,013,217千円を投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。
提出会社

2023年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	全セグメント	本社事務所設備 基幹業務システム サーバー機器等	63,124	-	277,911	776,634	1,117,670	169 (37)
大阪事務所 (大阪府大阪市中央 区)	全セグメント	大阪事務所設備	3,379	-	-	-	3,379	4 (-)
その他 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	全セグメント	研修・福利厚生施設	4,408	1,339 (149.12)	-	188	5,936	- (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 土地面積は、共有持分按分面積及び区分所有面積であります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定等
あります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を
() 外数で記載しております。
5. 本社事務所は賃借しており、その年間賃借料は160,024千円であります。
6. 大阪事務所は賃借しており、その年間賃借料は4,390千円であります。
7. 上記には投資不動産の金額は含まれておりません。

8. 上記の他、主要な投資不動産の内容は、下記のとおりであります。

投資不動産内容 (所在地)	帳簿価額			
	建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)
共同住宅 (札幌市中央区)	96,525	65,220 (176.29)	-	161,745
共同住宅 (札幌市東区)	66,795	112,382 (366.94)	-	179,178
共同住宅 (東京都世田谷区)	70,794	216,717 (397.23)	-	287,512
共同住宅 (東京都新宿区)	32,014	186,341 (332.49)	-	218,356
共同住宅 (札幌市中央区)	143,086	79,466 (207.53)	-	222,552
共同住宅 (東京都豊島区)	29,691	236,288 (387.84)	-	265,980
店舗・共同住宅 (東京都渋谷区)	35,097	316,629 (184.9)	-	351,726
共同住宅 (東京都台東区)	78,490	91,667 (108.15)	-	170,157
共同住宅 (東京都新宿区)	190,472	180,907 (190.72)	897	372,277
共同住宅 (東京都杉並区)	48,850	290,227 (494.89)	-	339,077
共同住宅 (東京都品川区)	188,512	278,582 (192.31)	-	467,095
共同住宅 (福岡市中央区)	300,505	251,341 (242.67)	-	551,847
区分所有ホテル (北海道虻田郡)	54,182	8,282 (20.75)	-	62,465
共同住宅 (名古屋市千種区)	147,807	146,501 (199.44)	-	294,309
共同住宅 (東京都世田谷区)	119,637	256,322 (234.34)	-	375,959
区分住宅 (神奈川県藤沢市)	8,885	17,272 (45.38)	-	26,158
共同住宅 (札幌市中央区)	195,810	151,854 (375.6)	-	347,665
共同住宅 (福岡市南区)	280,569	116,282 (330.57)	-	396,851
区分住宅 (福岡市中央区)	24,380	15,454 (46.28)	-	39,834

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都 新宿区)	全セグメン ト	ICTインフラ投資 (ネットワーク (KAN/WAN)、PC/イ ントラネット用サー バー等機器及びソフ トウェア)	5,400	-	自己資金	2023年7月	2024年6月	(注) 1. 2.
提出会社	本社 (東京都 新宿区)	Homeworth Tech事業	システム基盤関連投 資(住宅事業者やエン ドユーザーとの関 係性の強化及び業務 効率化を目的とした 機能充実やスマート フォン向けアプリ開 発等への投資)	224,322	29,445	自己資金	2023年7月	2024年6月	(注) 1.
提出会社	本社 (東京都 新宿区)	ExtendTech 事業	システム基盤関連投 資(エンドユーザー との関係性の強化を 目的としたスマート フォン向けアプリ開 発等への投資)	30,000	3,963	自己資金	2023年7月	2024年6月	(注) 1.
提出会社	その他 (東京都 新宿区、 大田区、 福岡市 他)	全セグメン ト	自己資金運用のため の投資用不動産の購 入及び建設	1,400,000	705,327	自己資金 及び金融 機関から の借入	2023年7月	2024年6月	(注) 1.

(注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

2. 全社ITシステムの維持・更新に係る、システム開発費用・ソフトウェア及び機器等購入費用等であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年9月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,118,300	5,118,300	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,118,300	5,118,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権（2017年12月25日臨時株主総会及び2017年12月25日取締役会決議）

決議年月日	2017年12月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 9
新株予約権の数（個）	200（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 600（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	400（注）2、4
新株予約権の行使期間	自 2020年1月1日 至 2027年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 400（注）4 資本組入額 200（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2023年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）後、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。新株予約権者は、当社の新株予約権の目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 2018年11月14日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2018年10月1日 （注）1.	75,200	1,661,700	2,770	205,556	2,770	180,556
2019年1月1日 （注）2.	3,323,400	4,985,100	-	205,556	-	180,556
2019年7月1日～ 2020年6月30日 （注）1.	19,200	5,004,300	1,215	206,771	1,215	181,771
2020年7月1日～ 2021年6月30日 （注）1.	54,000	5,058,300	5,055	211,826	5,055	186,826
2021年7月1日～ 2022年6月30日 （注）1.	60,000	5,118,300	510	212,336	510	187,336

（注）1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割（1：3）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	16	21	16	3	1,371	1,430	-
所有株式数(単元)	-	3,318	2,375	9,110	2,701	8	33,632	51,144	3,900
所有株式数の割合(%)	-	6.49	4.64	17.81	5.28	0.02	65.76	100.00	-

(注) 自己株式101,944株は、「個人その他」に1,019単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
安達 慶高	東京都渋谷区	680,000	13.56
荒川 拓也	東京都渋谷区	637,000	12.70
吉川 淳史	東京都新宿区	328,800	6.55
竹林 俊介	東京都武蔵野市	308,100	6.14
森永 秀一	東京都世田谷区	252,800	5.04
三井不動産レジデンシャル株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2番1号	228,000	4.55
株式会社メディアシーク	東京都港区白金1丁目27番6号	163,000	3.25
愛田 司郎	埼玉県さいたま市大宮区	149,200	2.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	133,000	2.65
北野木材株式会社	奈良県奈良市大安寺西3丁目8番12号	126,600	2.52
計	-	3,006,500	59.93

- (注) 1. 当社代表取締役社長安達慶高の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社マイティ・キャピタル・マネジメントが保有する株式数260,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 当社代表取締役会長荒川拓也の所有株式数は、同役員の資産管理会社であるS&Y株式会社が保有する株式数30,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 101,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,012,500	50,125	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	5,118,300	-	-
総株主の議決権	-	50,125	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本リビング保証株式会社	東京都新宿区西新宿四丁目33番4号	101,900	-	101,900	1.99
計	-	101,900	-	101,900	1.99

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,282	2,294
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式1,282株は、譲渡制限付株式の無償取得1,215株及び単元未満株式の買取り67株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	101,944	-	101,944	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。当連結会計年度末では1株当たり配当金を10円といたしました。今後におきましても内部留保の充実と事業基盤の整備や収益力強化のための投資を充実させ、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。2024年6月期連結会計年度末における1株当たり配当金は10円を予定しております。

なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年9月26日 定時株主総会決議	50,163	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組めます。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
- ・会社に関する情報を適切かつ積極的に開示し、ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、透明性を確保します。
- ・取締役会、監査役及び監査役会が経営監視監督機能を十分に果たせるよう、それぞれの役割・責務を明確化します。
- ・中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長である安達慶高を議長として、荒川拓也、城戸美代子、吉川淳史、加藤航介、社外取締役中川藤雄、社外取締役西尾直紀の7名で構成され、原則として月1回開催し、当社経営上の重要事項及びグループ経営上の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について相互牽制による監督を行っております。また、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。

監査役会

当社の監査役会は常勤社外監査役藤田悟を議長として、社外監査役蝦名卓、社外監査役野矢茂の3名で構成され、原則として毎月1回の定例監査役会のほか、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は取締役会のほか経営執行委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査できる体制にあります。また内部監査人及び会計監査人との連携を図りながら、独立した経営の監視・監督機能を担うことによって経営の公正性と透明性を確保しております。これにより適正なコーポレート・ガバナンス機能が保たれるものと判断し、現体制を採用しております。

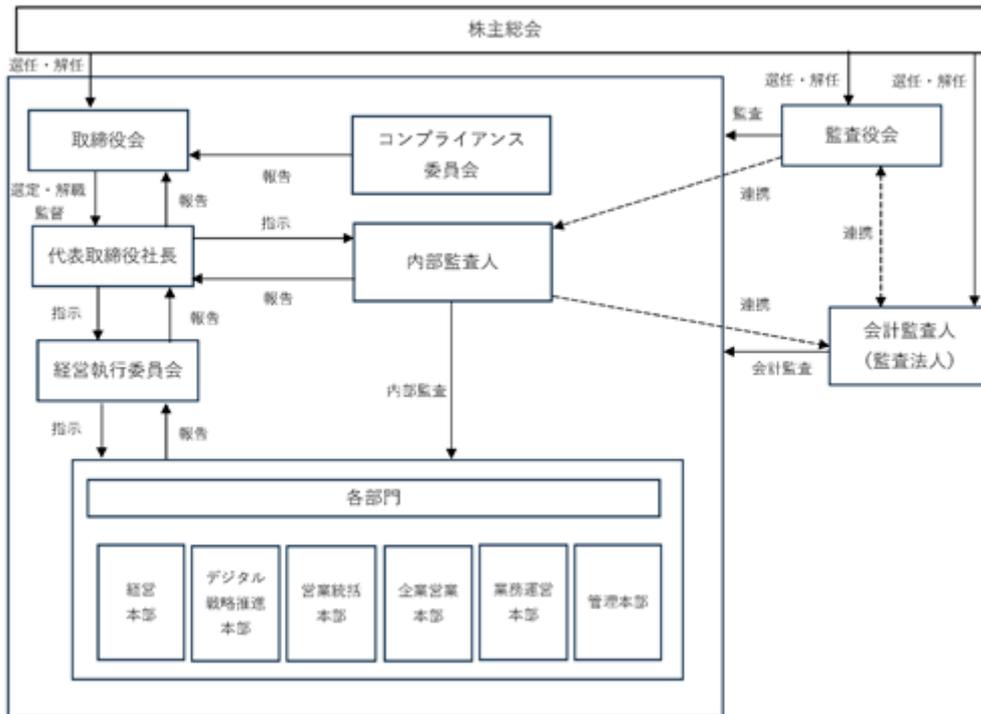
経営執行委員会

当社の経営執行委員会は代表取締役社長安達慶高を議長として、取締役全員及び執行役員野村唯史、渡部尚生紀、中根祐一郎により構成され、経営の全般的執行についての方針並びに企画・立案・分析等を行う機関として毎週1回開催しております。必要に応じて、その他関係者の参加も認められており、また年度総合予算案等の審議機関としての機能も有しております。

コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、委員長である代表取締役社長安達慶高が指名した常任委員、非常任委員、弁護士等の外部有識者（必要な場合のみ）によって構成され、会社リスク、監査状況、法令改正対応等についての分析等を行っております。

当社の企業統治の体制を図示すると、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め当社グループの企業価値向上を進めるためには、確実な内部統制システムの構築が当社グループ全体の事業展開を図る上で欠くことのできないインフラであるとの認識に立ち、職務権限の明確化及び報告体制の確立、コンプライアンス体制・リスク管理体制の強化等を図り、当社グループに共通する管理制度などを常に改善しながら運用しています。

なお、当社の内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回定時取締役会を開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役間の意思疎通を行い、法令及び定款に適合した体制を確保する。
 - ・当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス規程の制定及びコンプライアンス統括部門の設置を行い、当社の法令等遵守体制を確保するとともに、代表取締役社長が主催するコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守体制にかかる課題について協議を行う。
 - ・当社は、代表取締役社長が内部監査人を指定し、内部管理体制の適正性を評価させ、報告を受けるとともに、改善に向けた提言及びフォローアップを実施させる。
 - ・当社は、コンプライアンス違反行為の防止及び早期発見による自浄機能の向上を目的として、社員が会社におけるコンプライアンス違反行為の内容を会社に通報する内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的記録に記載又は記録して保存し、管理するものとする。
 - ・当社は、取締役会の決議により情報システム管理規程の制定及び情報システム管理部門の設置を行い、電磁的記録のデータ管理体制を構築する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、取締役会の決議により、リスク管理規程の制定及びリスク管理統括部門の設置を行い、当社のリスク管理体制を確保するとともに、代表取締役社長が主催するコンプライアンス委員会において当社のリスクにかかる課題について共有を行う。
 - ・当社は、大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合の対応のために「コンティンジェンシープラン」を制定し、緊急事態対応体制を構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、執行役員制度を導入し、取締役及び執行役員で構成する経営執行委員会により取締役会の意思決定機能及び監視・監督機能の強化を図る。
 - ・当社は、原則として毎月1回定時取締役会を開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、適時適切に問題解決を行う。
 - ・当社は、取締役会の決議により、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程を制定し、取締役、執行役員及び使用人の職務執行について責任の範囲及び執行手続きを明確にし、効率的な意思決定を行う体制を確保する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、当社及び子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正の確保のため、取締役会の決議により関係会社管理規程を制定し、子会社の当社に対する事前協議体制及び報告体制を構築する。
 - ・当社は、当社グループの役職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社に設置するコンプライアンス委員会に適時コンプライアンス上の課題等について報告を求め、情報交換を行う。
 - ・当社は、子会社の損失の危険の管理のため、関係会社管理規程に基づき、子会社の損失の危険に関する状況の報告を定期的及び適時に当社の関係会社管理部門に対して行うことを求め、必要に応じてコンプライアンス委員会で協議及び情報交換を行う。
 - ・当社は、子会社の役職員等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役間の職務分担を明確にするよう指導する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 当社は、監査役から求めがあったときは、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助する範囲内において取締役の指揮命令系統から独立し、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役と事前に協議し、監査役の同意を得たうえでを行う。

 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役、執行役員及び使用人は、監査役から求められた場合には、遅滞なく業務の執行状況を報告する。
 - ・ 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社グループにおいて、「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項」、「経営に関する重要な事項」、「重大な法令及び定款に違反する行為」が発生したことを知ったときは、当社の監査役に適時かつ的確に報告する。
 - ・ 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から、重要事項の報告を受ける。
 - ・ 当社は、監査役に報告したことを理由として、その報告者に対していかなる不利益な取扱いも行わない。

 8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、監査役の求めに応じて、監査役と取締役、執行役員及び使用人との会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - ・ 当社は、監査役と内部監査人との緊密な連携を可能とする体制を構築するとともに、監査役の求めに応じて内部監査人が監査役に報告する体制を構築する。
 - ・ 当社は、監査役の請求に基づき、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還並びに債務に関する処理を行う。
- b. リスク管理及びコンプライアンス体制の整備の状況
- 当社は、諸規程（リスク管理規程、コンプライアンス規程、情報システム管理規程、個人情報保護管理規程等）に基づき、様々なリスクに対応できる体制を整備しております。
1. リスク管理規程
リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、リスク（当社に物理的、経済的もしくは信用上の損失又は不利益を生じさせるすべての可能性を指すものと定義）や事故等（リスクが具現化した事象などを指すものと定義）が発生した際の措置・対応を具体的に規定し、運用しております。また、リスクや事故等発生時の業務運営については、別途「コンティンジェンシープラン」を制定の上、周知徹底しております。
 2. コンプライアンス規程
コンプライアンスに関する社内体制を構築するために必要となる事項については、本規程に基本方針及び行動規範から、対応部署モニタリング、報告体制等の具体的な対応までを規定し、法令等を厳格に遵守し、健全かつ適切な業務運営が行われるよう努めております。
また、法令等遵守及び適正な業務運営を確保するため、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、委員長である代表取締役社長が指名した常任委員、非常任委員、弁護士等の外部有識者（必要な場合のみ）によって構成されております。
 3. 情報システム管理規程
適切にシステムリスク（コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等により、又は、コンピュータが不正に使用されることにより当社サービス利用者、当社取引先や当社等が損失を被るリスクと定義）の管理を行うことを目的として、システムに障害が発生することにより当社の業務に支障を来すおそれがある場合の措置を本規程に定め、必要に応じた体制整備、緊急時体制構築、システム障害発生時の対応等、様々な安全対策を整えております。
 4. 個人情報保護管理規程
当社が保有する個人情報につき、当社の個人情報保護方針に基づく適正な保護を実現することを目的として個人情報保護管理規程を定め、その下部規範としてJIS規格に則ったPMS（個人情報保護マネジメントシステム）マニュアルを定めることで、同マニュアルに沿った厳格な管理及び運営を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、子会社等関係会社の管理統括部門の職責を明確化するとともに、当社の定める各種規程及び規則を準用し、内部統制システム構築における対象にも含めております。当社では、子会社を含め当社グループを一体と考え、グループ全体が同等の水準で法令遵守やリスク管理等の管理体制を構築しております。

d. 反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社では、反社会的勢力を社会から排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であり、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進していくことは、企業にとって社会的責任を果たす観点から必要かつ重要なことであると考えております。この基本的な考え方のもと、当社自身や役員及び従業員のみならず、利用者等の様々なステークホルダーが被害を受けることを防止するため、反社会的勢力を各種取引から排除するために必要となる事項について、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、同規程及びマニュアルに基づき、業務を運営しております。

なお、取引先・利用者・株主・役員・従業員に対して行っている反社会的勢力チェックの方法は、次のとおりです。

1. 取引先

取引先につきましては、以下の各方法により、反社会的勢力を排除するよう対応しております。

- ・ 与信管理規程に基づいて、新規取引の開始時に適宜信用調査を行う。
- ・ 契約書に可能な限り反社会的勢力排除条項を記載する。
- ・ 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターが賛助会員に提供しているデータベースを活用する等により反社会的勢力に関して得た情報に関するデータベースで管理される情報等を元に、事業特性等に応じ、事前審査を実施する。
- ・ 既存の契約の適切な事後検証を行うための体制を整備し、当該体制に従って、事業特性等に応じ、事後検証を実施する。

2. 利用者

利用者につきましては、以下の各方法により、反社会的勢力を排除するよう対応しております。

- ・ 取引約款に反社会的勢力排除条項を記載する。
- ・ 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターが賛助会員に提供しているデータベースを活用する等により反社会的勢力に関して得た情報に関するデータベースで管理される情報等を元に、適宜事前審査を実施する。
- ・ 既存の契約の適切な事後検証を行うための体制を整備し、当該体制に従って、事後検証を実施する。

3. 株主

既存の外部株主について、上場企業の系列企業に対しては、特段の信用調査等は行っておりません。ただし、それ以外の株主につきましては、紹介者へのヒアリングや風評等のチェックを行うことにより、反社会的勢力を排除するよう対応しております。今後につきましては、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターが賛助会員に提供しているデータベースを活用しつつ、取引金融機関（証券代行会社を含む）の協力も仰ぎながら、年に1回、当社の株主に反社会的勢力が存在するか否かを確認する予定です。

4. 役員・従業員

過去におきましては、採用時の面接において個別に確認を行うことにより、反社会的勢力を排除するよう対応しております。今後につきましては、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターが賛助会員に提供しているデータベースを活用しつつ、必要があれば、興信所を活用した信用調査の活用も検討する方針であります。

取締役会の活動状況

a. 当事業年度における取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
安達 慶高	17回	17回
荒川 拓也	17回	17回
城戸 美代子	17回	17回
吉川 淳史	17回	17回
加藤 航介	13回	13回
中川 藤雄	17回	17回
西尾 直紀	17回	17回

(注) 加藤航介氏は2022年9月27日開催の第14期定時株主総会において新たに就任しており、開催回数、出席回数は就任後の期間に係るものであります。

b. 取締役会における具体的な検討内容

当事業年度に開催された取締役会における具体的な検討内容は、月度業績報告、内部統制、組織及び人事体制、投資不動産の購入、コーポレート・ガバナンス、業務提携等です。また、財務状況及び重要な職務の執行状況を始め、内部統制、内部監査等について適切に報告を受けております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款において定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当該定款に基づき、当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役の全員と責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外としており、また、填補する額について限度額を設けております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 経営本部 本部長 (代表取締役)	安達 慶高	1972年8月8日生	1995年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 2004年4月 マーシュ・ジャパン(株) 入社 2006年8月 日本震災パートナーズ(株)(現 SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社 2010年9月 当社取締役 2012年8月 リビングポイント(株) 代表取締役(現任) 2013年9月 当社代表取締役(現任)	(注)3	680,000
取締役会長 企業営業本部 本部長 (代表取締役)	荒川 拓也	1971年5月15日生	1995年4月 日本火災海上保険(株)(現 損害保険ジャパン(株)) 入社 2004年4月 マーシュ・ジャパン(株) 入社 2006年8月 日本震災パートナーズ(株)(現 SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社 2008年6月 同社取締役 2009年3月 当社代表取締役(現任)	(注)3	637,000
取締役 業務運営本部 本部長	城戸 美代子	1960年2月19日生	1983年4月 ㈱CBSソニーグループ(現 ㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント) 入社 1993年4月 ㈱テレマーケティング・ジャパン(現TMJ(株)) 入社 2001年3月 ㈱もしもしホットライン(現 りらいあコミュニケーションズ(株)) 入社 2006年9月 日本震災パートナーズ(株)(現 SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社 2010年2月 当社入社 2012年9月 当社執行役員 2017年9月 当社取締役(現任)	(注)3	46,500
取締役 管理本部 本部長	吉川 淳史	1985年3月20日生	2007年8月 日本震災パートナーズ(株)(現 SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社 2009年7月 当社入社、取締役 2012年9月 当社取締役退任 2012年9月 当社執行役員 2017年9月 当社取締役(現任) 2021年4月 リビングファイナンス(株) 代表取締役(現任)	(注)3	328,800
取締役 経営本部 副本部長	加藤 航介	1986年4月3日生	2009年4月 日本生命保険(相) 入社 2016年6月 当社入社 2017年7月 当社営業企画部長 2018年10月 当社執行役員営業企画部長 2020年7月 当社執行役員人事部長兼経営戦略室長 2021年7月 当社執行役員経営企画部長(経営企画・人事・新規事業開発担当) 2022年9月 当社取締役(現任)	(注)3	28,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中川 藤雄	1981年3月11日生	2007年1月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2007年1月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2010年9月 弁護士法人匠総合法律事務所 入所 2013年2月 第一東京弁護士会司法研究委員会(宅地建物取引業法研究部会)委員(現任) 2016年4月 豊島総合法律事務所 入所 2017年12月 当社取締役(現任) 2018年9月 翼法律事務所 入所	(注)3	-
取締役	西尾 直紀	1965年11月1日生	1991年4月 アンダーセンコンサルティング 入社 1996年9月 アンダーセンコンサルティング(株)(現アクセンチュア(株))へ転籍 2000年3月 (株)メディアシーク設立 代表取締役社長(現任) 2003年7月 スタートメディアジャパン(株) 代表取締役社長(現任) 2005年8月 (株)デリバリー(現(株)デリバリーコンサルティング) 取締役 2015年10月 (株)Link-U 社外取締役(現任) 2019年8月 (株)メディアシークキャピタル 代表取締役(現任) 2021年9月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	藤田 悟	1948年4月19日生	1972年4月 安田火災海上保険(株)(現損害保険ジャパン(株)) 入社 2004年7月 日立キャピタル損害保険(株)(現キャピタル損害保険(株)) 出向 内部監査部長 2004年12月 同社転籍 2014年7月 同社シニアフェロー 2017年1月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	蝦名 卓	1962年2月26日生	1984年4月 安田生命保険(相)(現明治安田生命保険(相)) 入社 1988年10月 中央新光監査法人 入社 1989年10月 監査法人加藤事務所(現SK東京監査法人) 入社 1992年3月 公認会計士登録 1995年7月 (株)ジャフコ(現ジャフコグループ(株)) 入社 2000年5月 蝦名公認会計士事務所(現公認会計士・税理士蝦名卓事務所) 開設 代表(現任) 2004年8月 税理士登録 2005年4月 マイクロバイオ(株) 監査役(現任) 2013年6月 データコム(株) 取締役(現任) 2015年8月 (株)スプリックス 取締役監査等委員 2017年1月 当社監査役(現任) 2018年7月 (株)メガネスーパー 監査役	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	野矢 茂	1954年 8月 7日生	1973年 4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入社 2002年 2月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 人事部東京人材開発室調査役 2006年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 大宮支社長 2006年 6月 (株)みどり会東京本部保険部長 2011年 6月 同社取締役事業開発部長 2013年 6月 同社取締役(保険部担当) 2018年10月 当社顧問 2022年 9月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計					1,721,000

- (注) 1. 取締役 中川藤雄及び西尾直紀は、社外取締役であります。
2. 監査役 藤田悟、蝦名卓及び野矢茂は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年 6月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役 藤田悟、蝦名卓の任期は、2021年 6月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役 野矢茂の任期は、2022年 6月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 取締役社長 安達慶高の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社マイティ・キャピタル・マネジメントが保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
7. 取締役会長 荒川拓也の所有株式数は、同役員の資産管理会社であるS & Y株式会社が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役中川藤雄は、弁護士として法務に関する専門的かつ広範な知識及び豊富な経験を有しており、当社の経営に対して中立的な立場からの助言・提言を受けるために社外取締役として選任しております。

社外取締役西尾直紀は、長年にわたるIT分野における業務執行、経営及び複数の企業での取締役としての豊富な経験と実績を有しており、その見地から社外取締役としての役割を果たすことができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

上記2名の社外取締役と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役藤田悟は、長きにわたり金融機関に在籍し、内部監査の責任者を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役蝦名卓は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見から、その専門性を当社の監査に反映いただくため、社外監査役に選任しております。

社外監査役野矢茂は、長きにわたり金融機関に在籍し、金融、保険等で培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、これらの知識と見識を当社の監査に反映いただくため、社外監査役に選任しております。

上記3名の社外監査役と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。なお、社外監査役藤田悟は常勤監査役であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監査するほか、内部監査人の内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対する監視機能を強化するため、社外監査役3名を選任しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役3名により構成される監査役会が毎期策定される監査計画に基づいて、取締役会及びコンプライアンス委員会などの重要な会議への出席、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に関する監視を行っております。

また、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受けるとともに、会計監査人の独立性について監視しているほか、監査部門からは監査計画及び監査実施状況の報告を受けるなど、会計監査人、監査部門との連携を通して、当社の状況を適時、適切に把握し、効率的な監査を実施することに努めております。

監査役会は、原則として月一回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度においては、監査役会を19回開催しておりますが、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤田 悟	19回	19回
蝦名 卓	19回	19回
野矢 茂	14回	14回
本多 正憲	5回	4回

(注) 1. 野矢茂氏は2022年9月27日開催の第14期定時株主総会において新たに就任しており、開催回数、出席回数は就任後の期間に係るものであります。

2. 本多正憲氏は2022年9月27日開催の第14期定時株主総会において退任しており、開催回数、出席回数は在任中の期間に係るものであります。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針、監査の実施計画、取締役会に上程される議案内容の事前審議・検証等による経営に対する監視、会計監査人の評価などであります。

また、常勤監査役の活動として、経営執行委員会等の重要な会議に出席するとともに、重要書類の閲覧監査、役員及び各執行部門の部門長へのヒアリング・意見交換会を実施し、経営の意思決定や事業運営、内部統制システムの整備状況等を確認し、監査役会等で非常勤監査役との間で情報の共有及び意思疎通を図っております。

内部監査の状況

当社は小規模組織であることから独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長が選任した内部監査人3名が年間の内部監査計画に基づき、全部門における業務全般の監査を実施しております。監査の独立性を確保するために、自己が所属する部門の監査は行わないなど、相互に牽制する体制としております。

監査結果については代表取締役及び取締役会並びに監査役会に報告しており、被監査部門に対しては改善事項の具体的な指摘及び勧告を行い、改善状況の報告を受けることで実効性の高い監査の実施に努めております。

また、内部監査人、監査役会及び会計監査人は、監査の相互補完及び効率性の観点から、定期的に協議し必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図り監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤本 浩巳

指定有限責任社員 業務執行社員 秋元 宏樹

(注) 第3四半期までの四半期レビューは藤本 浩巳及び篠塚 伸一が業務を執行し、その後篠塚 伸一から秋元 宏樹に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 19名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、会計監査人に求める専門性、独立性及び適格性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えている監査法人であることであります。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査法人を選定する際、及び会計監査人の報酬への同意の可否を決定する際に加え、監査業務が適切に行われているかどうか等について様々な角度から実施しております。当事業年度中に実施した評価においてはいずれも特段の問題は発見されておらず、適切な監査が実施されているものと考えております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	28,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワーク(グラントソントン)に対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の事業規模、事業の特性及び監査業務に係る人数や日数等の諸要素を勘案し、監査公認会計士と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由として、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠及び報酬の妥当性などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査役会で決議しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は2021年9月28日開催の定時株主総会において、賞与を含めた報酬として年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

監査役の報酬額は2015年9月29日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の金銭報酬について、2021年9月28日開催の取締役会において、代表取締役社長安達慶高に個人別の報酬等の具体的内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役において決定を行っております。

当社の取締役の報酬等は、報酬総額を決定の上、個別報酬は取締役会から代表取締役へ委任とし、報酬総額の範囲内で各取締役の役割と責務にふさわしい水準となるよう貢献等を勘案して決定しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長安達慶高が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう取締役会による監視等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社の取締役の多くが業務執行取締役であるため、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が適しているとの判断によるものであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	125,000	75,750	-	49,250	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外取締役	4,800	4,800	-	-	-	-	2
社外監査役	8,820	8,820	-	-	-	-	4

(注) 上記には2022年9月27日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上に該当する役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎期、取締役会において、保有目的、その便益等が資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	209,954
非上場株式以外の株式	2	34,187

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	50,000	取引関係の強化
非上場株式以外の株式	2	35,097	業界動向及び事業領域拡大のための情報収集を 目的とした新規投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
カナディアン・ソー ラー・インフラ投資法人	170	-	再生可能エネルギーの業界動向等の 情報収集のために保有してありま す。	無
	20,672	-		
エネクス・イ ンフラ投資法 人	150	-	再生可能エネルギーの業界動向等の 情報収集のために保有してありま す。	無
	13,515	-		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	2	81,028	2	68,026

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	18,033

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、定期的に監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加などによる情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,399,821	4,175,248
売掛金	1 71,334	1 266,756
有価証券	158,521	124,061
金銭の信託	199,902	99,902
前払費用	460,317	550,493
立替金	1,694,100	1,929,584
その他	247,776	347,260
流動資産合計	6,231,774	7,493,309
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,012	89,157
減価償却累計額	11,447	18,245
建物(純額)	40,565	70,912
土地	1,339	1,339
リース資産	-	19,266
減価償却累計額	-	2,568
リース資産(純額)	-	16,697
建設仮勘定	927,719	3 705,327
その他	29,607	39,905
減価償却累計額	20,570	25,315
その他(純額)	9,036	14,590
有形固定資産合計	978,661	808,866
無形固定資産		
その他	214,710	318,120
無形固定資産合計	214,710	318,120
投資その他の資産		
投資有価証券	1,097,431	1,585,425
出資金	100,000	60,000
差入保証金	2 914,461	2 1,172,461
長期前払費用	2,337,347	3,049,031
投資不動産	4,029,818	5,265,428
減価償却累計額	73,118	134,675
投資不動産(純額)	3 3,956,700	3 5,130,753
その他	388,182	485,221
投資その他の資産合計	8,794,123	11,482,892
固定資産合計	9,987,494	12,609,880
繰延資産		
開業費	517	517
繰延資産合計	517	517
資産合計	16,219,786	20,103,706

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	65,205	82,111
1年内返済予定の長期借入金	3 69,892	3 105,836
リース債務	-	4,238
未払法人税等	60,197	188,987
前受収益	4 1,496,729	4 1,830,992
預り金	4 498,936	4 631,257
賞与引当金	84,634	108,770
役員賞与引当金	-	28,000
その他	399,819	286,005
流動負債合計	2,675,414	3,266,198
固定負債		
長期借入金	3 1,369,809	3 2,170,375
リース債務	-	14,128
長期前受収益	4 7,071,730	4 8,518,521
長期預り金	3,798,093	4 4,127,135
ポイント引当金	5,812	5,580
その他	55,040	55,637
固定負債合計	12,300,485	14,891,378
負債合計	14,975,900	18,157,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,336	212,336
資本剰余金	191,297	191,297
利益剰余金	970,294	1,671,402
自己株式	201,042	203,336
株主資本合計	1,172,885	1,871,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,999	74,429
その他の包括利益累計額合計	70,999	74,429
純資産合計	1,243,885	1,946,129
負債純資産合計	16,219,786	20,103,706

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1 3,305,011	1 3,919,991
売上原価	1,115,184	1,131,422
売上総利益	2,189,826	2,788,569
販売費及び一般管理費	2 1,539,534	2 2,046,963
営業利益	650,292	741,605
営業外収益		
受取利息	11,544	13,226
受取配当金	2,250	131
有価証券売却益	7,196	83,663
投資不動産賃貸料	167,947	264,000
その他	54,604	74,145
営業外収益合計	243,543	435,167
営業外費用		
支払利息	7,941	15,340
先物損失	25,579	-
有価証券売却損	-	5,072
投資不動産賃貸費用	88,236	128,460
その他	4,757	6,599
営業外費用合計	126,514	155,473
経常利益	767,321	1,021,299
特別利益		
関係会社株式売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産売却損	3 11,000	-
特別損失合計	11,000	-
税金等調整前当期純利益	756,321	1,021,299
法人税、住民税及び事業税	163,382	263,926
法人税等調整額	46,495	6,088
法人税等合計	209,877	270,014
当期純利益	546,443	751,284
親会社株主に帰属する当期純利益	546,443	751,284

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
当期純利益	546,443	751,284
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,715	3,429
その他の包括利益合計	15,715	3,429
包括利益	562,159	754,714
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	562,159	754,714

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	211,826	186,826	445,766	120,382	724,036
当期変動額					
新株の発行	510	510			1,020
親会社株主に帰属する 当期純利益			546,443		546,443
剰余金の配当			50,021		50,021
連結除外に伴う利益剰余金増加額			28,105		28,105
自己株式の取得				93,595	93,595
自己株式の処分		3,961		12,935	16,897
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	510	4,471	524,527	80,660	448,848
当期末残高	212,336	191,297	970,294	201,042	1,172,885

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	55,284	55,284	779,321
当期変動額			
新株の発行			1,020
親会社株主に帰属する 当期純利益			546,443
剰余金の配当			50,021
連結除外に伴う利益剰余金増加額			28,105
自己株式の取得			93,595
自己株式の処分			16,897
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	15,715	15,715	15,715
当期変動額合計	15,715	15,715	464,564
当期末残高	70,999	70,999	1,243,885

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	212,336	191,297	970,294	201,042	1,172,885
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			751,284		751,284
剰余金の配当			50,176		50,176
自己株式の取得				2,294	2,294
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	701,108	2,294	698,814
当期末残高	212,336	191,297	1,671,402	203,336	1,871,700

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	70,999	70,999	1,243,885
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			751,284
剰余金の配当			50,176
自己株式の取得			2,294
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	3,429	3,429	3,429
当期変動額合計	3,429	3,429	702,243
当期末残高	74,429	74,429	1,946,129

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	756,321	1,021,299
減価償却費	93,586	144,692
賞与引当金の増減額(は減少)	4,934	24,136
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20,000	28,000
ポイント引当金の増減額(は減少)	509	231
受取利息及び受取配当金	13,795	13,358
支払利息	7,941	15,340
為替差損益(は益)	18,746	3,909
有価証券売却損益(は益)	7,196	78,591
固定資産売却損益(は益)	11,000	-
売上債権の増減額(は増加)	21,540	205,923
仕入債務の増減額(は減少)	3,104	16,905
前受収益の増減額(は減少)	364,098	334,262
長期前受収益の増減額(は減少)	1,320,503	1,446,791
預り金の増減額(は減少)	1,008,836	132,321
長期預り金の増減額(は減少)	75,773	329,042
未払金の増減額(は減少)	38,314	15,515
前払費用の増減額(は増加)	116,072	89,639
長期前払費用の増減額(は増加)	211,177	718,088
立替金の増減額(は増加)	950,830	252,246
その他	546,154	93,942
小計	618,644	2,021,345
利息及び配当金の受取額	11,244	4,469
利息の支払額	8,385	15,877
法人税等の支払額	328,686	148,370
営業活動によるキャッシュ・フロー	292,816	1,861,567

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	662,476	46,062
有形固定資産の売却による収入	43,752	-
無形固定資産の取得による支出	112,712	188,655
金銭の信託の解約による収入	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	167,190	1,212,958
投資有価証券の売却及び償還による収入	65,013	809,254
投資不動産の取得による支出	2,092,171	1,086,316
差入保証金の差入による支出	254,000	258,000
保険積立金の解約による収入	15,412	-
保険積立金の積立による支出	30,844	34,431
敷金の差入による支出	29,734	58,044
敷金の返還による収入	101	-
出資金の払込による支出	-	60,000
出資金の売却による収入	107,222	101,909
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	2 6,084	-
その他	45,692	30,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,169,405	1,902,865
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	104,000	-
長期借入れによる収入	843,000	934,000
長期借入金の返済による支出	56,180	97,490
リース債務の返済による支出	-	2,825
株式の発行による収入	1,020	-
自己株式の取得による支出	93,595	157
配当金の支払額	50,008	50,177
財務活動によるキャッシュ・フロー	748,235	783,349
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,907	1,084
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,114,445	740,967
現金及び現金同等物の期首残高	5,172,788	3,058,342
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,058,342	1 3,799,310

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

リビングポイント株式会社

リビングファイナンス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

金銭の信託

時価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物26年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資不動産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は9~47年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

連結子会社は顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来利用される可能性のあるポイント残高の全額を利用見込額として計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

HomeworthTech事業

・保証サービス（住宅設備延長保証）

本サービスにおいて当社が提供する役務は、一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、一括にて収受した保証料については、保証期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を収益計上しております。未経過分の保証料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。

また、取扱店・代理店に支払う販売手数料及び保険会社に支払う保険料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。

・保証サービス（建物20年保証）

本サービスにおいて当社が提供する役務は、クライアントである住宅会社と住宅保有者との保険契約の加入事務代行及び10年経過後の点検となります。

加入事務代行については、住宅保有者が保険契約に加入した時点で手数料相当額の収益を認識し、10年後の点検費用については、点検業務を手配し、業務が完了した時点で収益を認識しております。一括にて収受した保証料のうち、対象期間の保険料を預り金として控除のうえ、10年後に発生する点検費用を定額で長期前受収益として計上し、残額を加入事務手数料として一括して売上計上しております。また、取扱店・代理店に支払う販売手数料についても一括して費用計上しております。

・検査補修サービス

クライアントである住宅会社からの発注に応じ、点検補修業務を手配し、業務が完了した時点で履行義務が充足されるため収益認識しております。

ExtendTech事業

住宅会社以外のクライアントとの業務委託契約に基づき、一括にて収受した委託料については、一旦預り金として計上したのち、受託した業務をクライアントごとに制度の枠組みや契約内容に応じて「加入事務」と「運用事務」に分類し、「加入事務」部分については加入時点で収益を認識し、「運用事務」部分については受託業務を提供する保証期間にわたって収益を認識しております。「運用事務」部分の未経過分の委託料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。

取扱店・代理店に支払う販売手数料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。なお、保険会社に支払う保険料については、委託料として収受した預り金から保険会社に支払っております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(ExtendTech事業に係る収益認識における取引価格の配分)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
運用事務から計上された前受収益	187,566	285,182
運用事務から計上された長期前受収益	558,841	584,130

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

ExtendTech事業においては受託した業務を「加入事務」と「運用事務」のそれぞれの履行義務に分類し、「加入事務」については加入時点で収益を認識し、「運用事務」については受託業務を提供する保証期間にわたって収益を認識しております。

ExtendTech事業における「加入事務」と「運用事務」のそれぞれの履行義務への取引価格の配分は独立販売価格に基づき行われますが、これらの履行義務の独立販売価格を直接観察することができないことから、それぞれの履行義務を充足するために発生するコストを見積り、利益相当額を加算する方法で独立販売価格を見積っております。

金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務を充足するために発生するコストの適切な見積りに当たっては、それぞれの履行義務に係る作業時間等を基礎として見積っております。なお、「運用事務」に係る作業時間の見積りにおいては、将来の運用事務に係る作業の発生率（事故率）等の影響を受けます。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の運用事務に係る作業の発生率（事故率）の変動等により、この見積りが変更された場合に翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2019年5月に成立した「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)により、金融商品取引法が改正され、いわゆる投資性ICO(Initial Coin Offering。企業等がトークン(電子的な記録・記号)を発行して、投資家から資金調達を行う行為の総称)は金融商品取引法の規制対象とされ、各種規定の整備が行われたことを踏まえ、「金融商品取引業等に関する内閣府令」における電子記録移転有価証券表示権利等の発行・保有等に係る会計上の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
売掛金	71,334千円	266,756千円

2 「資金決済に関する法律」に基づき東京法務局に供託している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
差入保証金	914,000千円	1,172,000千円
計	914,000	1,172,000

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
建設仮勘定	- 千円	310,355千円
投資不動産	2,732,770	3,822,011
計	2,732,770	4,132,366

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	69,892千円	105,836千円
長期借入金	1,369,809	2,170,375
計	1,439,701	2,276,211

4 契約負債については、前連結会計年度においては「流動負債」の「前受収益」及び「預り金」並びに「固定負債」の「長期前受収益」に計上しております。当連結会計年度においては「流動負債」の「前受収益」及び「預り金」並びに「固定負債」の「長期前受収益」及び「長期預り金」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
役員報酬	82,257千円	89,370千円
給料手当及び賞与	518,834	716,061
賞与引当金繰入額	84,529	107,936
役員賞与引当金繰入額	-	28,000
ポイント引当金繰入額	713	1,052

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
建物	6,627千円	- 千円
土地	4,372	-
計	11,000	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	25,802千円	26,268千円
組替調整額	1,767	78,591
税効果調整前	24,035	52,322
税効果額	8,320	55,751
その他有価証券評価差額金	15,715	3,429
その他の包括利益合計	15,715	3,429

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	5,058,300	60,000	-	5,118,300
合計	5,058,300	60,000	-	5,118,300
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3.	56,175	50,526	6,039	100,662
合計	56,175	50,526	6,039	100,662

(変動事由の概要)

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加60,000株は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加50,526株は、2022年2月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加50,000株、譲渡制限付株式の無償取得による増加500株、単元未満株式の買取りによる増加26株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,039株は、2021年9月15日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	50,021	10	2021年6月30日	2021年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	50,176	利益剰余金	10	2022年6月30日	2022年9月28日

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,118,300	-	-	5,118,300
合計	5,118,300	-	-	5,118,300
自己株式				
普通株式（注）	100,662	1,282	-	101,944
合計	100,662	1,282	-	101,944

（変動事由の概要）

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,282株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加1,215株、単元未満株式の買取りによる増加67株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	50,176	10	2022年6月30日	2022年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年9月26日 定時株主総会	普通株式	50,163	利益剰余金	10	2023年6月30日	2023年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	3,399,821千円	4,175,248千円
有価証券勘定に含まれるMRF	158,521	124,061
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	500,000	500,000
現金及び現金同等物	3,058,342	3,799,310

2 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により横浜ハウス株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに横浜ハウス株式会社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	101,783 千円
固定資産	1,327
流動負債	116,601
株式売却益	13,489
横浜ハウス株式会社株式の売却価額	0
横浜ハウス株式会社現金及び現金同等物	6,084
差引：売却による支出	6,084

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社事務所複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、住宅設備の保証を主たる事業としており、この事業を行うため一括にて受領した保証料については、資金の保全を前提とした上で、安全性及び流動性を考慮して長期的な視野に立った運用を行うことを基本方針としております。なお、現在デリバティブは、取扱サービス(金)の取引相場変動リスクを回避するための商品先物取引を利用し、リスクの高い投機的取引は行わない方針であります。また、運転資金及び設備投資等の資金については自己資金で賄っておりますが、投資用不動産の購入に際しては、購入資金の一部について金融機関から借入れをしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主として公社債や流動性の高い投資信託等を中心とした運用をしており、市場リスク(市場価格の変動リスク、金利リスク、為替変動リスク、流動性リスク等)に晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内支払期日であります。預り金及び長期預り金は、主として「おうちポイント(電子マネー)」を発行している住宅メンテナンス向けポイント制度の運営に伴う発行残高やExtendTech事業における支払代行業務に係る一時預り金であり、流動性リスクに晒されております。借入金は、主に投資用不動産購入に係る資金の一部調達を目的としたものであり、返済日は最長で借入日後25年であります。

デリバティブ取引は、取扱サービス(金)の取引相場変動リスクに対する商品先物取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について市場動向、時価及び発行体の財政状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、取扱サービス(金)の取引相場変動リスクを回避するための商品先物取引を行っており、定期的に相場変動による影響額をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社財務部が当社グループの日次預金残高管理を実施し、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(*2)	1,052,998	1,052,998	-
(2) 差入保証金(*3)	461	461	-
資産計	1,053,460	1,053,460	-
(1) 長期借入金(*4)	1,439,701	1,439,471	229
(2) リース債務	-	-	-
(3) 長期預り金	3,798,093	3,705,840	92,253
負債計	5,237,794	5,145,311	92,482
デリバティブ取引(*5)	27,593	27,593	-

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「金銭の信託」、「買掛金」並びに「預り金」については、現金であること、並びに預金、売掛金、金銭の信託、買掛金及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	159,954
投資事業有限責任組合への出資	143,000

(*3) 差入保証金914,000千円は前払式支払手段の保全措置等として法務局に供託しているものであり、返還時期の見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含まれておりません。

(*4) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2023年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(*2)	1,419,532	1,419,532	-
(2) 差入保証金(*3)	461	461	-
資産計	1,419,993	1,419,993	-
(1) 長期借入金(*4)	2,276,211	2,275,680	530
(2) リース債務(*5)	18,366	17,488	878
(3) 長期預り金	4,127,135	3,988,279	138,855
負債計	6,421,713	6,281,448	140,264
デリバティブ取引(*6)	863	863	-

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「金銭の信託」、「買掛金」並びに「預り金」については、現金であること、並びに預金、売掛金、金銭の信託、買掛金及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	209,954
投資事業有限責任組合への出資	140,000

(*3) 差入保証金1,172,000千円は前払式支払手段の保全措置等として法務局に供託しているものであり、返還時期の見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含まれておりません。

(*4) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*5) リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,399,821	-	-	-
売掛金	71,334	-	-	-
金銭の信託	199,902	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	14,539	13,610	50,000	-
(2) 債券(その他)	-	-	-	-
(3) その他	-	10,000	-	-
出資金	-	-	100,000	-
合計	3,685,597	23,610	150,000	-

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,175,248	-	-	-
売掛金	266,756	-	-	-
金銭の信託	99,902	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	159,016	130,953	-
(2) 債券(その他)	-	-	-	-
(3) その他	135,914	-	-	-
出資金	-	-	-	-
合計	4,677,822	159,016	130,953	-

出資金60,000千円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	69,892	69,892	69,892	239,481	59,400	931,144
リース債務	-	-	-	-	-	-
合計	69,892	69,892	69,892	239,481	59,400	931,144

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	105,836	105,836	437,925	85,344	85,344	1,455,926
リース債務	4,238	4,238	4,238	4,238	1,412	-
合計	110,074	110,074	442,163	89,582	86,756	1,455,926

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	68,026	-	68,026
社債	-	76,599	-	76,599
その他	-	158,521	-	158,521
デリバティブ取引				
商品関連	-	495	-	495
資産計	-	303,643	-	303,643
デリバティブ取引				
通貨関連	-	28,088	-	28,088
負債計	-	28,088	-	28,088

(*) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は749,850千円であります。

当連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	34,187	200,541	-	234,728
社債	-	274,236	-	274,236
投資信託	-	786,506	-	786,506
その他	-	124,061	-	124,061
デリバティブ取引				
商品関連	-	863	-	863
資産計	34,187	1,386,208	-	1,420,395
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	461	-	461
資産計	-	461	-	461
長期借入金	-	1,439,471	-	1,439,471
リース債務	-	-	-	-
長期預り金	-	3,705,840	-	3,705,840
負債計	-	5,145,311	-	5,145,311

当連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	461	-	461
資産計	-	461	-	461
長期借入金	-	2,275,680	-	2,275,680
リース債務	-	17,488	-	17,488
長期預り金	-	3,988,279	-	3,988,279
負債計	-	6,281,448	-	6,281,448

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
有価証券及び投資有価証券

株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。株式のうち、上場株式については、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。株式のうち、預託証券については、保有している社債とも、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資信託は、取引金融機関から提示された報告書に基づく基準価額により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

商品先物取引の時価は、商品取引所における最終価格、金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

長期預り金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	68,026	62,995	5,031
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	28,569	21,531	7,038
	その他	-	-	-
	(3) その他	636,481	537,279	99,201
	小計	733,077	621,806	111,271
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	48,030	50,000	1,970
	その他	-	-	-
	(3) その他	113,369	120,180	6,810
	小計	161,399	170,180	8,780
合計		894,477	791,986	102,490

- (注) 1. 有価証券のうちMRF(連結貸借対照表計上額 158,521千円)については、預金と同等の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 302,954千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	200,541	173,076	27,464
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	226,611	216,899	9,711
	その他	-	-	-
	(3) その他	667,753	578,286	89,466
	小計	1,094,905	968,262	126,642
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	34,187	35,097	910
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	47,625	50,000	2,375
	その他	-	-	-
	(3) その他	118,753	134,649	15,896
	小計	200,565	219,747	19,181
合計		1,295,470	1,188,010	107,460

(注) 1. 有価証券のうちMRF(連結貸借対照表計上額 124,061千円)については、預金と同等の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 349,954千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却及び償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

種類	売却額及び償還額 (千円)	売却益及び償還益の 合計額(千円)	売却損及び償還損の 合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	64,383	7,196	-
(3) その他	-	-	-
合計	64,383	7,196	-

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

種類	売却額及び償還額 (千円)	売却益及び償還益の 合計額(千円)	売却損及び償還損の 合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	13,298	3,097	-
その他	-	-	-
(3) その他	717,613	80,565	5,072
合計	730,912	83,663	5,072

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	108,583	97,281	28,088	28,088
合計		108,583	97,281	28,088	28,088

当連結会計年度(2023年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	商品先物取引 先物買い				
		2,684	649	495	495
合計		2,684	649	495	495

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	商品先物取引 先物買い				
		3,567	2,684	863	863
合計		3,567	2,684	863	863

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 31,800株
付与日	2017年12月26日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年1月1日 至 2027年12月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	600
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	600

(注) 2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載していません。

単価情報

		第7回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	400
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載していません。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

その付与時において当社は未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってStock・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法はDCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)により算定しております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、Stock・オプションの公正な評価価値はゼロと算定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

1,186千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	5,725千円	- 千円
賞与引当金	26,003	33,305
役員賞与引当金	-	8,573
ポイント引当金	2,010	2,010
未払費用	4,082	6,081
未払事業税	5,179	11,091
未払事業所税	903	1,243
株式報酬費用	1,372	2,579
長期前受収益	56,813	39,518
資産除去債務	1,243	2,142
一括償却資産	258	594
減価償却超過額	1,405	2,175
繰延資産償却超過額	1,356	994
投資有価証券	2,819	6,119
繰延税金資産小計	109,174	116,431
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,725	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,903	2,010
評価性引当額小計	8,628	2,010
繰延税金資産合計	100,546	114,421
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	41,996	43,729
受取保険金	11,037	27,652
保有地金評価益	9,696	12,877
長期前払費用	6,425	4,220
繰延税金負債合計	69,156	88,480
繰延税金資産の純額	31,390	25,940

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
投資その他の資産 - その他	68,551千円	61,763千円
固定負債 - その他	37,160	35,822

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	1.1
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額の増減	1.2	0.6
法人税等の特別控除	3.3	4.2
その他	1.8	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	26.4

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸共同住宅を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は79,710千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は135,539千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,900,882	3,956,700
期中増減額	2,055,817	1,174,053
期末残高	3,956,700	5,130,753
期末時価	3,819,977	4,935,782

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,092,292千円)、主な減少額は減価償却(36,474千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,235,609千円)、主な減少額は減価償却(61,556千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	Homeworth Tech事業	Extend Tech事業	計		
保証サービス	1,443,919	-	1,443,919	-	1,443,919
検査補修サービス	330,727	-	330,727	-	330,727
再生可能エネルギー	-	755,814	755,814	-	755,814
家電・その他	-	488,266	488,266	-	488,266
その他	147,428	-	147,428	138,855	286,283
顧客との契約から生じる収益	1,922,074	1,244,080	3,166,155	138,855	3,305,011
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,922,074	1,244,080	3,166,155	138,855	3,305,011

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである住宅建設・大型リフォーム工事等の事業及びビジネスマッチング・決済等を行うプラットフォーム事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	Homeworth Tech事業	Extend Tech事業	計		
保証サービス	1,768,695	-	1,768,695	-	1,768,695
検査補修サービス	307,918	-	307,918	-	307,918
再生可能エネルギー	-	1,145,148	1,145,148	-	1,145,148
家電・その他	-	479,298	479,298	-	479,298
その他	180,071	-	180,071	38,859	218,931
顧客との契約から生じる収益	2,256,685	1,624,446	3,881,132	38,859	3,919,991
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,256,685	1,624,446	3,881,132	38,859	3,919,991

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるビジネスマッチング・決済等を行うプラットフォーム事業を含んでおります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。当該変更は名称変更のみであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主に、HomeworthTech事業における顧客から受け取った未経過分の保証料及び将来の一定時期に提供する点検・補修サービスに係る前受金、ExtendTech事業における未経過分の運用事務部分の対価、並びにその他における保険代理店手数料の未経過分の手数料収入であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,389,206千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,614,201千円であります。

なお、契約資産の金額に重要性はありません。

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
契約負債（期首残高）	7,249,401	8,718,071
契約負債（期末残高）	8,718,071	11,582,669

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

	HomeworthTech事業 （千円）	ExtendTech事業 （千円）	その他 （千円）	当連結会計年度計 （千円）
1年以内	1,301,550	312,651	-	1,614,201
1年超5年以内	4,088,766	508,916	-	4,597,683
5年超	2,424,122	82,064	-	2,506,187
合計	7,814,439	903,632	-	8,718,071

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

	HomeworthTech事業 （千円）	ExtendTech事業 （千円）	その他 （千円）	当連結会計年度計 （千円）
1年以内	1,533,717	469,452	11,338	2,014,508
1年超5年以内	4,856,025	514,255	-	5,370,280
5年超	4,100,730	97,148	-	4,197,879
合計	10,490,474	1,080,856	11,338	11,582,669

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当連結会計年度より「変わらない価値を、暮らしのすべてに。」という企業ビジョンのもと、報告セグメントの名称について、従来の「うちのトータルメンテナンス事業」を「HomeworthTech（ホームワーステック）事業」に、従来の「BPO事業」を「ExtendTech（エクステンドテック）事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

当社グループは、「保証サービス」をはじめとする複数のサービスを住宅オーナー及び住宅事業者や各種製造者・販売者等に提供しており、提供するサービスの特性等に基づき「HomeworthTech事業」と「ExtendTech事業」の2つを報告セグメントとしております。

「HomeworthTech事業」

HomeworthTech事業は、ハウスメーカー・マンションデベロッパーといった住宅事業者に対して長期保証をはじめとした各種アフターサービスソリューションを提供しております。補修や検査といったリアルサービスのほか、近年では、アプリ・チャットボット・電子マネーといったデジタルサービスを開発・提供することで住宅事業者のアフターサービスDXを支援しております。

「ExtendTech事業」

ExtendTech事業においては、HomeworthTech事業で培ったノウハウを応用し、住宅領域以外の幅広い製品・サービスに対して、長期保証をはじめとした各種アフターサービスソリューションを提供しております。

近年では、家電・教育ICT機器のほか、太陽光発電機器やEV（電気自動車）など再生可能エネルギー関連機器に対してソリューション提供が大きく伸長しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注2) (注4) (注5)	連結財務諸表 計上額
	Homeworth Tech事業	Extend Tech事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,922,074	1,244,080	3,166,155	138,855	-	3,305,011
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,922,074	1,244,080	3,166,155	138,855	-	3,305,011
セグメント利益又は損失 ()	111,952	541,542	653,495	3,202	-	650,292
セグメント資産(注3)	2,914,328	1,646,530	4,560,859	8,709	11,650,217	16,219,786
セグメント負債(注3)	9,771,117	3,151,329	12,922,447	199	2,053,253	14,975,900
その他の項目						
減価償却費	36,619	18,075	54,695	2,417	36,473	93,586
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,193,902	-	1,193,902	-	2,092,292	3,286,194

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである住宅建設・大型リフォーム工事等の事業及びビジネスマッチング・決済等を行うプラットフォーム事業を含んでおります。

(注2) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び全社負債であります。全社資産の主なものは、当社グループの余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券、保険積立金)、及び投資不動産等に係る資産であります。全社負債の主なものは、長期借入金等であります。

(注3) HomeworthTech事業のセグメント資産及びセグメント負債には、前払費用414,290千円、長期前払費用2,327,375千円、前受収益1,309,163千円及び長期前受収益6,505,562千円がそれぞれ含まれており、その主なものは「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(注4) 減価償却費の調整額36,473千円は、投資不動産に係る減価償却費であります。

(注5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,092,292千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資及び投資不動産であります。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注2) (注4) (注5)	連結財務諸表 計上額
	Homeworth Tech事業	Extend Tech事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,256,685	1,624,446	3,881,132	38,859	-	3,919,991
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,256,685	1,624,446	3,881,132	38,859	-	3,919,991
セグメント利益又は損失 ()	120,717	659,725	780,442	38,837	-	741,605
セグメント資産(注3)	3,708,369	1,899,872	5,608,242	88,396	14,407,067	20,103,706
セグメント負債(注3)	11,871,613	3,659,699	15,531,313	19,314	2,606,950	18,157,577
その他の項目						
減価償却費	50,087	30,205	80,292	2,842	61,556	144,692
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	320,349	26,160	346,509	-	1,941,899	2,288,408

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるビジネスマッチング・決済等を行うプラットフォーム事業を含んでおります。

(注2) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び全社負債であります。全社資産の主なものは、当社グループの余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券、保険積立金）、及び投資不動産等に係る資産であります。全社負債の主なものは、長期借入金等であります。

(注3) HomeworthTech事業のセグメント資産及びセグメント負債には、前払費用493,546千円、長期前払費用3,037,667千円、前受収益1,529,580千円及び長期前受収益7,931,173千円がそれぞれ含まれており、その主なものは「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(注4) 減価償却費の調整額61,556千円は、投資不動産に係る減価償却費であります。

(注5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,941,899千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資及び投資不動産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	安達 慶高	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 13.4	当社代表 取締役社長	資金の貸付 利息の受取	42,000 672	短期貸付金 未収利息	70,000 374

(注) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	安達 慶高	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 8.2 間接 5.1	当社代表 取締役社長	利息の受取	1,120	短期貸付金 未収利息	70,000 374

(注) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	247.90円	387.95円
1株当たり当期純利益	109.48円	149.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	108.19円	149.73円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	546,443	751,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	546,443	751,284
普通株式の期中平均株式数(株)	4,991,262	5,016,846
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	59,073	484
(うち新株予約権(株))	(59,073)	(484)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	69,892	105,836	0.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	4,238	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,369,809	2,170,375	0.72	2024年～2047年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	14,128	-	2024年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,439,701	2,294,577	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	105,836	437,925	85,344	85,344
リース債務	4,238	4,238	4,238	1,412

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	835,077	1,744,426	2,723,239	3,919,991
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	171,325	402,877	707,996	1,021,299
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	119,892	276,588	485,844	751,284
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	23.89	55.12	96.84	149.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	23.89	31.23	41.71	52.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,976,002	3,767,814
売掛金	71,334	266,756
有価証券	158,521	124,061
金銭の信託	100,000	-
前払費用	1,484,359	597,259
立替金	1,168,164	1,191,038
その他	1,218,570	1,278,831
流動資産合計	5,690,432	6,949,761
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,565	70,912
工具、器具及び備品	9,036	14,590
土地	1,339	1,339
リース資産	-	16,697
建設仮勘定	927,719	3,705,327
有形固定資産合計	978,661	808,866
無形固定資産		
ソフトウェア	189,945	277,911
ソフトウェア仮勘定	20,500	36,374
その他	4,264	3,834
無形固定資産合計	214,710	318,120
投資その他の資産		
投資有価証券	355,421	696,990
関係会社株式	170,000	240,000
出資金	100,000	60,000
預け金	1,961,131	1,561,131
長期前払費用	2,337,347	3,049,031
投資不動産	3,956,700	5,130,753
繰延税金資産	66,801	61,517
その他	320,092	423,919
投資その他の資産合計	8,267,495	10,223,344
固定資産合計	9,460,866	11,350,331
資産合計	15,151,299	18,300,093

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	65,205	82,111
1年内返済予定の長期借入金	3 69,892	3 105,836
リース債務	-	4,238
未払金	1 209,977	1 92,521
未払費用	21,920	34,263
未払法人税等	59,837	172,367
前受収益	1,490,862	1,819,654
預り金	1 518,706	1 623,493
賞与引当金	82,404	108,770
役員賞与引当金	-	28,000
その他	152,434	131,816
流動負債合計	2,671,241	3,203,072
固定負債		
長期借入金	3 1,369,809	3 2,170,375
リース債務	-	14,128
長期前受収益	7,071,730	8,518,521
長期預り金	1 2,829,945	1 2,535,691
その他	17,880	19,815
固定負債合計	11,289,365	13,258,531
負債合計	13,960,606	16,461,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,336	212,336
資本剰余金		
資本準備金	187,336	187,336
その他資本剰余金	3,961	3,961
資本剰余金合計	191,297	191,297
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	979,569	1,633,583
利益剰余金合計	979,569	1,633,583
自己株式	201,042	203,336
株主資本合計	1,182,161	1,833,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,531	4,608
評価・換算差額等合計	8,531	4,608
純資産合計	1,190,692	1,838,489
負債純資産合計	15,151,299	18,300,093

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1 3,175,442	1 3,902,785
売上原価	1,013,224	1,131,422
売上総利益	2,162,217	2,771,362
販売費及び一般管理費	1, 2 1,475,028	1, 2 2,019,543
営業利益	687,188	751,819
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 3,318	1,506
有価証券利息	10,612	9,032
有価証券売却益	7,196	3,097
投資不動産賃貸料	1 169,525	264,000
その他	44,914	74,116
営業外収益合計	235,566	351,753
営業外費用		
支払利息	7,941	15,340
先物損失	25,579	-
投資不動産賃貸費用	88,237	128,460
その他	757	1,417
営業外費用合計	122,515	145,218
経常利益	800,240	958,353
特別利益		
関係会社株式売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産売却損	3 11,000	-
特別損失合計	11,000	-
税引前当期純利益	789,239	958,353
法人税、住民税及び事業税	166,963	247,147
法人税等調整額	50,751	7,016
法人税等合計	217,715	254,163
当期純利益	571,524	704,190

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	211,826	186,826	-	186,826	458,066	458,066	120,382	736,337
当期変動額								
新株の発行	510	510		510				1,020
当期純利益					571,524	571,524		571,524
剰余金の配当					50,021	50,021		50,021
自己株式の取得							93,595	93,595
自己株式の処分			3,961	3,961			12,935	16,897
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	510	510	3,961	4,471	521,502	521,502	80,660	445,824
当期末残高	212,336	187,336	3,961	191,297	979,569	979,569	201,042	1,182,161

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	8,642	8,642	744,979
当期変動額			
新株の発行			1,020
当期純利益			571,524
剰余金の配当			50,021
自己株式の取得			93,595
自己株式の処分			16,897
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	110	110	110
当期変動額合計	110	110	445,713
当期末残高	8,531	8,531	1,190,692

当事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	212,336	187,336	3,961	191,297	979,569	979,569	201,042	1,182,161
当期変動額								
当期純利益					704,190	704,190		704,190
剰余金の配当					50,176	50,176		50,176
自己株式の取得							2,294	2,294
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	654,013	654,013	2,294	651,719
当期末残高	212,336	187,336	3,961	191,297	1,633,583	1,633,583	203,336	1,833,880

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	8,531	8,531	1,190,692
当期変動額			
当期純利益			704,190
剰余金の配当			50,176
自己株式の取得			2,294
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	3,923	3,923	3,923
当期変動額合計	3,923	3,923	647,796
当期末残高	4,608	4,608	1,838,489

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 金銭の信託

時価法を採用しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 26年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は9～47年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) HomeworthTech事業

・保証サービス（住宅設備延長保証）

本サービスにおいて当社が提供する役務は、一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、一括にて収受した保証料については、保証期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を収益計上しております。未経過分の保証料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。

また、取扱店・代理店に支払う販売手数料及び保険会社に支払う保険料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。

・保証サービス（建物20年保証）

本サービスにおいて当社が提供する役務は、クライアントである住宅会社と住宅保有者との保険契約の加入事務代行及び10年経過後の点検となります。

加入事務代行については、住宅保有者が保険契約に加入した時点で手数料相当額の収益を認識し、10年後の点検費用については、点検業務を手配し、業務が完了した時点で収益を認識しております。一括にて収受した保証料のうち、対象期間の保険料を預り金として控除のうえ、10年後に発生する点検費用を定額で長期前受収益として計上し、残額を加入事務手数料として一括して売上計上しております。また、取扱店・代理店に支払う販売手数料についても一括して費用計上しております。

・検査補修サービス

クライアントである住宅会社からの発注に応じ、点検補修業務を手配し、業務が完了した時点で履行義務が充足されるため収益認識しております。

(2) ExtendTech事業

住宅会社以外のクライアントとの業務委託契約に基づき、一括にて収受した委託料については、一旦預り金として計上したのち、受託した業務をクライアントごとに制度の枠組みや契約内容に応じて「加入事務」と「運用事務」に分類し、「加入事務」部分については加入時点で収益を認識し、「運用事務」部分については受託業務を提供する保証期間にわたって収益を認識しております。「運用事務」部分の未経過分の委託料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。

取扱店・代理店に支払う販売手数料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。

なお、保険会社に支払う保険料については、委託料として収受した預り金から保険会社に支払っております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(ExtendTech事業に係る収益認識における取引価格の配分)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
運用事務から計上された前受収益	187,566	285,182
運用事務から計上された長期前受収益	558,841	584,130

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

ExtendTech事業においては受託した業務を「加入事務」と「運用事務」のそれぞれの履行義務に分類し、「加入事務」については加入時点で収益を認識し、「運用事務」については受託業務を提供する保証期間にわたって収益を認識しております。

ExtendTech事業における「加入事務」と「運用事務」のそれぞれの履行義務への取引価格の配分は独立販売価格に基づき行われますが、これらの履行義務の独立販売価格を直接観察することができないことから、それぞれの履行義務を充足するために発生するコストを見積り、利益相当額を加算する方法で独立販売価格を見積っております。

金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務を充足するために発生するコストの適切な見積りに当たっては、それぞれの履行義務に係る作業時間等を基礎として見積っております。なお、「運用事務」に係る作業時間の見積りにおいては、将来の運用事務に係る作業の発生率(事故率)等の影響を受けます。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の運用事務に係る作業の発生率(事故率)の変動等により、この見積りが変更された場合には、翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
短期金銭債権	1,131千円	3,481千円
長期金銭債権	961,131	561,131
短期金銭債務	32,681	4,499
長期金銭債務	900,000	500,000

2 取締役及び監査役に対する金銭債権

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
金銭債権	70,374千円	72,380千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
建設仮勘定	- 千円	310,355千円
投資不動産	2,732,770	3,822,011
計	2,732,770	4,132,366

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	69,892千円	105,836千円
長期借入金	1,369,809	2,170,375
計	1,439,701	2,276,211

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	9,810千円	9,600千円
販売費及び一般管理費	505	720
営業取引以外による取引高		
受取利息及び受取配当金	2,455	-
投資不動産賃貸料	1,577	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.4%、当事業年度2.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.6%、当事業年度97.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
役員報酬	79,497千円	89,370千円
給料手当及び賞与	492,612	705,206
賞与引当金繰入額	82,404	108,770
役員賞与引当金繰入額	-	28,000
減価償却費	56,775	83,135

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
建物	6,627千円	- 千円
土地	4,372	-
計	11,000	-

(有価証券関係)

前事業年度(2022年6月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は170,000千円)は、市場価格のない株式等であることから、時価及び貸借対照表計上額と時価との差額を記載しておりません。

当事業年度(2023年6月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は240,000千円)は、市場価格のない株式等であることから、時価及び貸借対照表計上額と時価との差額を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	25,232千円	33,305千円
役員賞与引当金	-	8,573
未払費用	3,961	6,081
未払事業税	5,179	11,091
未払事業所税	903	1,243
株式報酬費用	1,372	2,579
長期前受収益	56,813	39,518
資産除去債務	1,243	2,142
一括償却資産	258	594
減価償却超過額	1,405	2,175
繰延資産償却超過額	1,356	994
投資有価証券	1,070	5,873
繰延税金資産合計	98,797	114,175
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,835	7,907
受取保険金	11,037	27,652
保有地金評価益	9,696	12,877
長期前払費用	6,425	4,220
繰延税金負債合計	31,995	52,658
繰延税金資産の純額	66,801	61,517

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	1.1
住民税均等割	0.2	0.2
法人税等の特別控除	3.1	4.5
その他	0.4	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	26.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	40,565	37,145	-	6,797	70,912	18,245
	工具、器具及び備品	9,036	10,297	-	4,744	14,590	25,315
	土地	1,339	-	-	-	1,339	-
	リース資産	-	19,266	-	2,568	16,697	2,568
	建設仮勘定	927,719	658,846	881,239	-	705,327	-
	計	978,661	725,555	881,239	14,110	808,866	46,129
無形固定資産	ソフトウェア	189,945	153,624	-	65,658	277,911	-
	ソフトウェア仮勘定	20,500	195,849	179,975	-	36,374	-
	その他	4,264	-	-	430	3,834	-
	計	214,710	349,473	179,975	66,088	318,120	-
投資その他の資産	投資不動産	3,956,700	1,235,609	-	61,556	5,130,753	134,675
	計	3,956,700	1,235,609	-	61,556	5,130,753	134,675

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	増加	本社増床	37,145
工具、器具及び備品	増加	本社増床	10,297
リース資産	増加	本社事務所複合機	19,266
建設仮勘定	減少	新宿区上落合物件竣工	376,674
ソフトウェア	増加	コールセンターシステム	25,140
ソフトウェア仮勘定	増加	ナビゲーションシステム	6,237
投資不動産	増加	福岡リアンレガー口高宮	402,091

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	82,404	110,830	84,464	108,770
役員賞与引当金	-	28,000	-	28,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月末日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注)2. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.jlw.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）2022年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年9月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2022年10月4日関東財務局長に提出

事業年度（第14期）（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年9月26日

日本リビング保証株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 浩巳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋元 宏樹
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本リビング保証株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本リビング保証株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保証サービスに係る収益計上及びその前提となるITシステムの信頼性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の保証サービスに係る収益は、連結損益計算書の売上高の45.1%を占めており、また、関連する前受収益（長期前受収益を含む。）は負債純資産合計額の47.1%を占めている。</p> <p>保証サービスに係る会計処理は、【注記事項】（収益認識関係）に記載のとおり、顧客より一括にて收受した保証料を保証期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を収益計上し、未経過分の保証料については前受収益又は長期前受収益に計上している。</p> <p>保証サービスに係る個々の取引金額は、売上高全体に比べて極めて少額であり、契約件数は非常に多く、また、新商品の開発が継続的に行われていることから、商品の種類も増加傾向にある。</p> <p>保証サービスに係る大量の契約情報は、会社が自ら設計、開発したITシステムによって一元的に管理されており、商品ごとに登録される商品マスタの情報と個々の契約ごとに入力される申込書の情報に基づいて、保証料の期間配分、すなわち、売上高と前受収益（長期前受収益を含む。）の金額が自動計算され、その計算結果は会計システムにデータ入力される。このように保証サービスに係る会計処理は、ITシステムに強く依存している。</p> <p>会社は、ITシステムのIT全般統制、新商品のマスタ登録、申込書の情報の入力から会計システムへのデータ入力に至る一連のプロセスに対して内部統制を整備及び運用している。</p> <p>しかし、これらの内部統制に不備があり、保証サービスに係る収益に虚偽表示が生じた場合、連結財務諸表全体に重要な影響を与える可能性が高いと考えられるため、当監査法人は、保証サービスに係る収益計上及びその前提となるITシステムの信頼性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、保証サービスに係る収益計上及びその前提となるITシステムの信頼性について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保証サービスに係る収益計上に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。これには、当監査法人のIT専門家が実施したIT全般統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価が含まれる。 商品のマスタ登録の正確性を確かめるため、サンプル抽出した商品について、マスタ登録の内容と顧客から提供された申込書の付属資料に記載のサービス概要が整合しているかどうか検証した。 ITシステムへの契約情報の入力の正確性を確かめるため、サンプル抽出した契約について、ITシステムから出力したデータと申込書の情報との突合を実施した。 ITシステムにて自動計算された保証料の期間配分の正確性を確かめるため、当監査法人のIT専門家が、会社のITシステムと同様のプログラムを組み、全件について再計算を実施した。 ITシステムから会計システムへのデータ入力に網羅的かつ正確に行われていることを確かめるため、ITシステムから出力されたデータと会計システムに計上された保証サービスに係る売上高及び前受収益（長期前受収益を含む。）の金額が一致しているかどうか検証した。

ExtendTech事業に係る収益認識における取引価格の配分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は『収益認識に関する会計基準』等を適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識することとしている。これにより、ExtendTech事業においては受託した業務を「加入事務」と「運用事務」のそれぞれの履行義務に分類し、「加入事務」については加入時点で収益を認識し、「運用事務」については受託業務を提供する保証期間にわたって収益を認識する方法に変更している。これによりExtendTech事業に係る残存履行義務に配分された869百万円が前受収益（長期前受収益を含む。）として計上されており、関連する情報が収益認識に関する注記に記載されている。</p> <p>ExtendTech事業における「加入事務」と「運用事務」のそれぞれの履行義務への取引価格の配分は独立販売価格に基づき行われるが、これらの履行義務の独立販売価格を直接観察することができないことから、会社はそれぞれの履行義務に係る作業時間を基礎として履行義務を充足するために発生するコストを見積り、利益相当額を加算する方法で独立販売価格を見積っている。なお、「運用事務」に係る作業時間の見積りにおいては、将来の運用事務に係る作業の発生率（事故率）等の影響を受ける。</p> <p>このように、ExtendTech事業においては、「加入事務」と「運用事務」の履行義務への取引価格の配分に当たり、その基礎となる作業時間の見積り等に経営者の判断が介在するとともに、その見積りには高度な不確実性を伴う。また、ExtendTech事業における収益は、年々増加しており、金額的重要性が高まっていることから、当監査法人はExtendTech事業に係る収益認識における取引価格の配分の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ExtendTech事業に係る収益認識における取引価格の配分の妥当性について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ExtendTech事業に係る収益認識に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。これには、当監査法人のIT専門家が実施したIT全般統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価が含まれる。 <p>(2) 取引価格の配分の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 「加入事務」と「運用事務」に係る作業時間について、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 「加入事務」に要する作業時間及び「運用事務」における事故発生時に要する作業時間等について、実際の作業現場に立会い検証した。 「運用事務」に係る作業の発生率（事故率）を検証するため、受託業務で利用されている代表的な保険商品の設計を参照し、受託業務の特性に応じた発生率（事故率）が適用されているか確かめた。 「加入事務」と「運用事務」に係る発生コストの検証のため、各業務に係る人件費単価及び外注費単価について実際の発生額と比較した。 上記で検討した数値を基礎として「加入事務」と「運用事務」に係る独立販売価格の合理的な見積りが行われ、それに基づき取引価格の配分が行われているか、当該計算の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本リビング保証株式会社の2023年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本リビング保証株式会社が2023年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び運用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年9月26日

日本リビング保証株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 浩巳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋元 宏樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本リビング保証株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本リビング保証株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保証サービスに係る収益計上及びその前提となるITシステムの信頼性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（保証サービスに係る収益計上及びその前提となるITシステムの信頼性）と同一内容であるため、記載を省略しています。

ExtendTech事業に係る収益認識における取引価格の配分の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ExtendTech事業に係る収益認識における取引価格の配分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略しています。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。